

平成21年11月

いなかだて こども未来  
ししまき 7777

田舎館村次世代育成支援対策推進後期行動計画



珠生の里 いなかだて

田舎館村

# はじめに

10年間の集中的、計画的な少子化対策への取り組みを促進するための、「田舎館村次世代育成支援対策推進行動計画―いなかだてこども未来いきいきプラン―」を策定してから、早くも5年という月日が流れました。

我が国においては、いまだ、少子化の進行が顕著で、社会経済に重大な影響を与えかねない状態にあります。

残念ながら、本村においても子どもの数は減りつづけ、少子化の流れに歯止めをかけるに至っておりません。

少子化の流れを変えるための取り組みを推進するため、「田舎館村の未来を担う子どもたちが心身ともに健やかに育つ村」・「子どもを生み育てることに喜びを感じることができる村」をめざし、行政・企業・地域・家庭・子ども・学校など、すべてが主体となって、次世代の育成支援を推進していくための指針として、「田舎館村次世代育成支援対策推進後期行動計画―いなかだてこども未来いきいきプラン―」を策定しました。

今後は、この後期行動計画に基づき、各関係機関との連携を密にしながら次世代育成支援対策を推進していきたいと考えております。

最後に、この計画の策定にあたり、御協力を賜りました関係者の皆様に対し、心より感謝申し上げますとともに今後、なお一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

平成21年11月

田舎館村長 鈴木孝雄

# 目次

## 第1章 計画の策定について

1 計画策定の趣旨	5
① 計画の背景と趣旨	5
② 計画の目的	5
2 計画の位置づけと期間	6
3 計画の対象	6

## 第2章 田舎館村の現状と課題

1 少子化の動向	7
① 人口の推移	7
② 出生の動向	8
③ 婚姻及び離婚等の動向	9
2 家族や地域の状況	10
① 世帯の動向	10
② 産業及び就業状況	11
3 子どもの状況と子育ての実態	12
① 子どもの日常	12
② 子育ての実態	13
4 現状分析のまとめと基本的な課題	14

## 第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念	15
2 基本目標	15
3 基本的な視点	15
4 計画の体系	16

# 目次

## 第4章 取り組みの方向

### 基本目標1 ゆとりと愛情をもって子育てができる環境づくり

- 1 安心して妊娠・出産できるための支援 . . . . . 18
  - (1)健康管理の指導 . . . . . 18
- 2 子育ての不安や負担の軽減 . . . . . 20
  - (1)子育て広場等の充実 . . . . . 20
  - (2)乳幼児健康診査の実施 . . . . . 22
  - (3)子育てにおける手当・助成 . . . . . 25
- 3 多様なニーズに合わせた保育サービスの充実 . . . . . 26
  - (1)多様な保育サービスの充実 . . . . . 26
- 4 特別な援助を要する家庭への支援 . . . . . 28
  - (1)ひとり親家庭への支援 . . . . . 28
  - (2)障害・発達に遅れのある子どもへの支援 . . . . . 29
  - (3)要保護児童生徒に対する支援 . . . . . 30

### 基本目標2 次代を担う若者を育てる人づくり

- 1 心の豊かさを育むための支援 . . . . . 31
  - (1)多様な体験の充実 . . . . . 31
  - (2)自立を促す機会の充実 . . . . . 33
- 2 思春期の保健対策の強化と健康教育の推進 . . . . . 34
  - (1)心と身体の保健対策の強化と健康教育の推進 . . . . . 34
  - (2)あかちゃん交流事業の実施 . . . . . 34
  - (3)食育の推進 . . . . . 35
- 3 放課後における児童の健全な育成 . . . . . 36
  - (1)就学児童の居場所づくり . . . . . 36

### 基本目標3 家族みんなが安心して暮らせるまちづくり

- 1 子どもの安心・安全を確保 . . . . . 37
  - (1)事故から守るための活動の推進 . . . . . 37
  - (2)防犯対策への支援 . . . . . 38
  - (3)安全な道路環境の整備 . . . . . 39

# 目次

## 資料編 田舎館村の子どもや子育ての状況

1. 田舎館村の概要	40
(1) 田舎館村の位置	40
2. アンケート調査結果の概要	41
2-1 調査の概要	41
2-2 調査結果の概要	43

# 第1章 計画の策定について

## 1 計画策定の趣旨

### 計画の背景と趣旨

少子化の進行は今後労働力の減少や地域社会の人口減少などを通じて、わが国の社会経済に重大な影響を与えるものであり、少子化の流れを変えるための取り組みを進める必要があります。

これまで国ではエンゼルプランの策定などにより少子化対策に取り組んできましたが、歯止めのかからない少子化や子育て支援をめぐる課題の更なる多様化という現状に対し、従来の取り組みに加えもう一段の施策の充実を図り具体化するための「次世代育成支援対策推進法の制定」などの法整備がなされ、地域公共団体及び一定規模以上の企業に対して次世代育成支援行動計画の策定が義務付けられました。

### 計画の目的

近年少子化や核家族化、女性の就労、女性の社会参加の増加など、子どもを取り巻く環境は大きく変化しています。

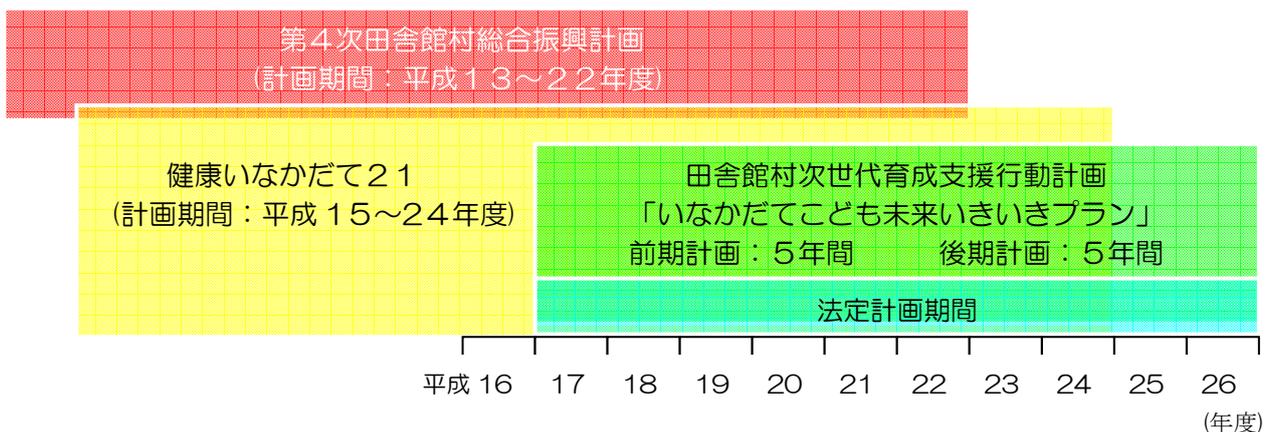
このような中、本村においても子どもを産み育てたいと願う人々が、子育ての喜びや楽しさを感じながら安心して子どもを産み、ゆとりをもって健やかに育てられ、次代を担う子どもたちが心身ともにたくましく育つことができる環境づくりを推進するため、住民ニーズを調査し、これに基づく具体的な目標を定め、本村の実情に合った地域の子育て支援体制の整備や充実を図ることを目的としています。

## 2 計画の位置づけと期間

本計画は、「第4次田舎館村総合振興計画」に基づき、「健康いなかだて21」の内容を踏まえ、具体的行動指針を明記した新たな計画です。

計画の期間は、平成17年度から26年度までの10年間とします。

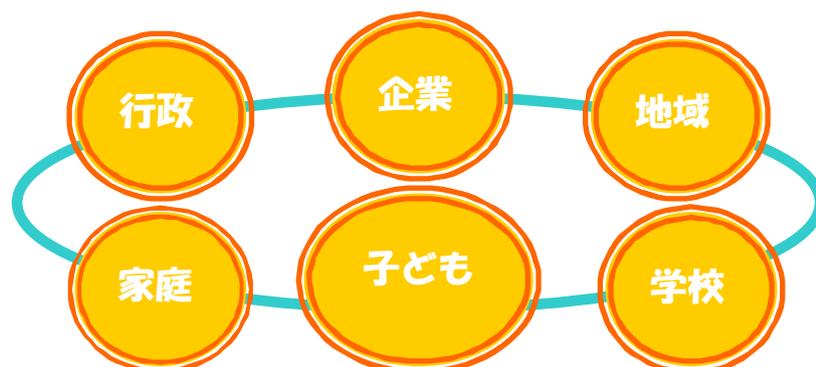
なお、社会・経済情勢、子どもを取り巻く環境変化などに迅速に対応していくために、平成21年度までを前期実施期間として、必要に応じて計画の見直しを行っていきます。その後、平成22年度から26年度までを後期実施期間として、適正かつ効果的に計画を推進していきます。



## 3 計画の対象

この計画は、すべての子どもとその家庭、地域、企業、行政等すべての個人及び団体が対象となります。

なお、この計画において「子ども」とは、概ね18歳未満とします。



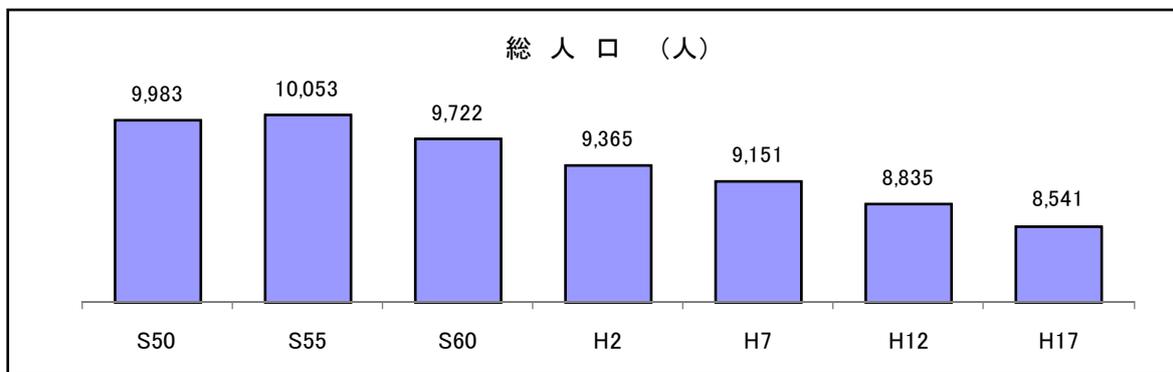
# 第2章 田舎館村の現状と課題

## 1 少子化の動向

### 人口の推移

田舎館村の人口は昭和 55 年から減少しており、平成 17 年には 8,541 人と 5 年前の平成 12 年に比べ 294 人（3.4%）の減となり、今後も減少傾向をたどるものと思われます。

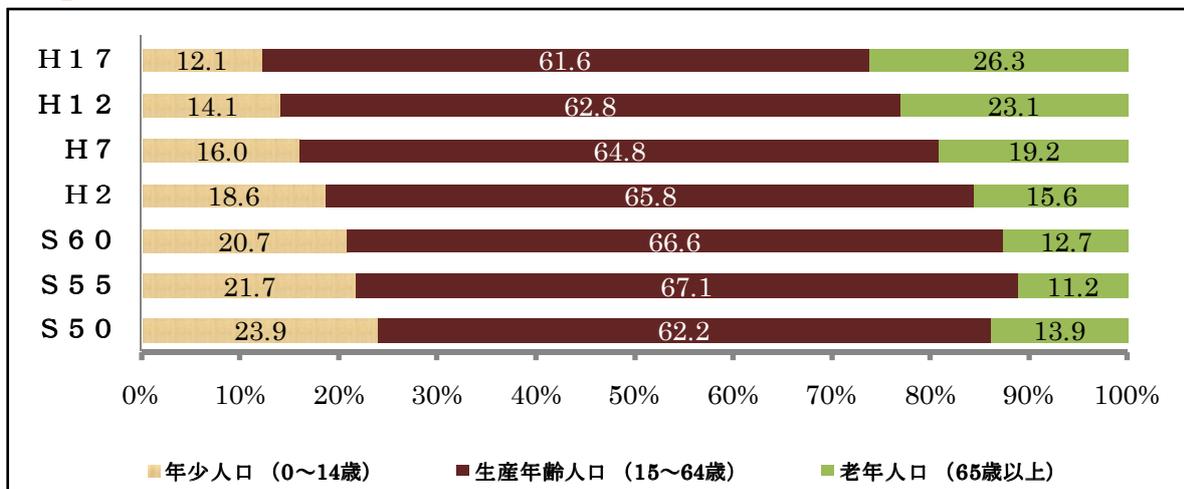
図1 総人口の推移



資料：国勢調査

また年齢別の構成割合をみると総人口に占める年少人口（0～14 歳）の比率は昭和 50 年の 23.9%から平成 12 年には 14.1%に、さらに平成 17 年には 12.1%に減少しています。一方、老年人口（65 歳以上）の比率は平成 12 年で 23.1%、平成 17 年で 26.3%と年々増加しており、高齢化が急速に進んでいます。

図2 年齢別人口割合の推移



資料：国勢調査

## 出生の動向

出生率は平成16年が最低の5.8%となり、翌年の平成17年には6.8%に回復しました。平成19年では6.5%で、県の平均より0.7ポイント下回っています。

図3 出生率の推移

単位：%

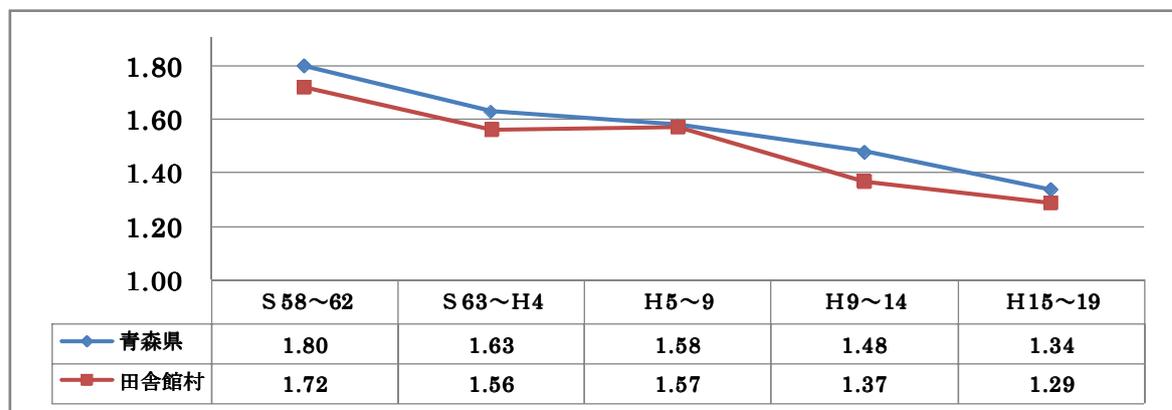


資料：人口動態統計

特殊出生率をみると県、村ともに年々減少傾向にあります。県と比較してみると、村ではさらに下回っており、平成15～19年では、県1.34%に対し村は1.29%となっています。

図4 特殊出生率の推移

単位：%



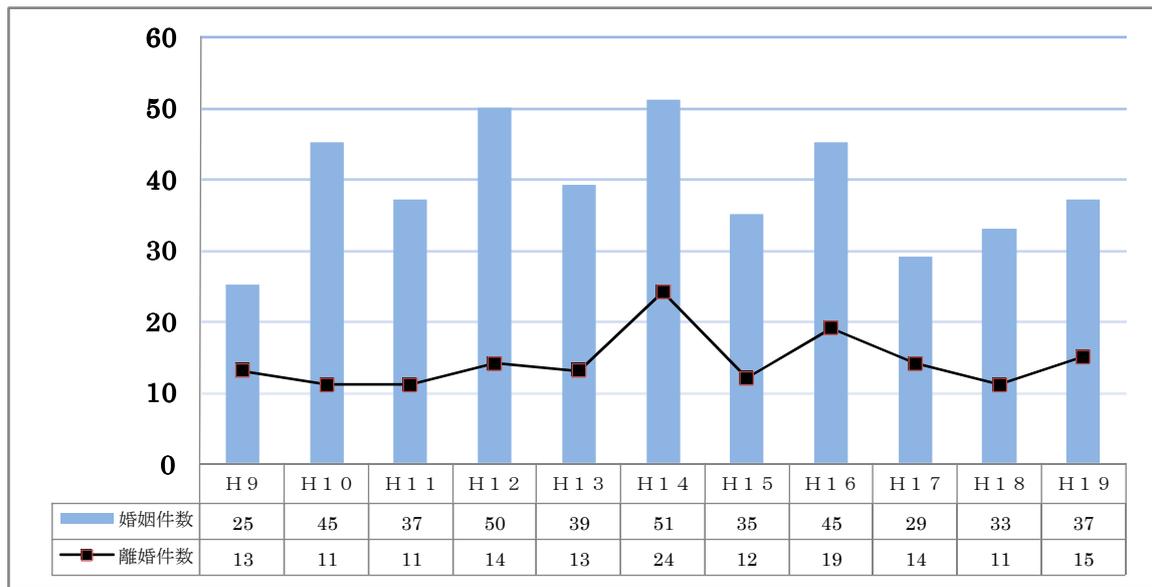
※ 特殊出生率とは、15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、一人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で、一生の間に生むとした時の平均こども数に相当する。

資料：人口動態統計

## 婚姻及び離婚等の動向

平成14年は結婚件数、離婚件数ともに最も多くなっております。

図5 婚姻・離婚件数の推移



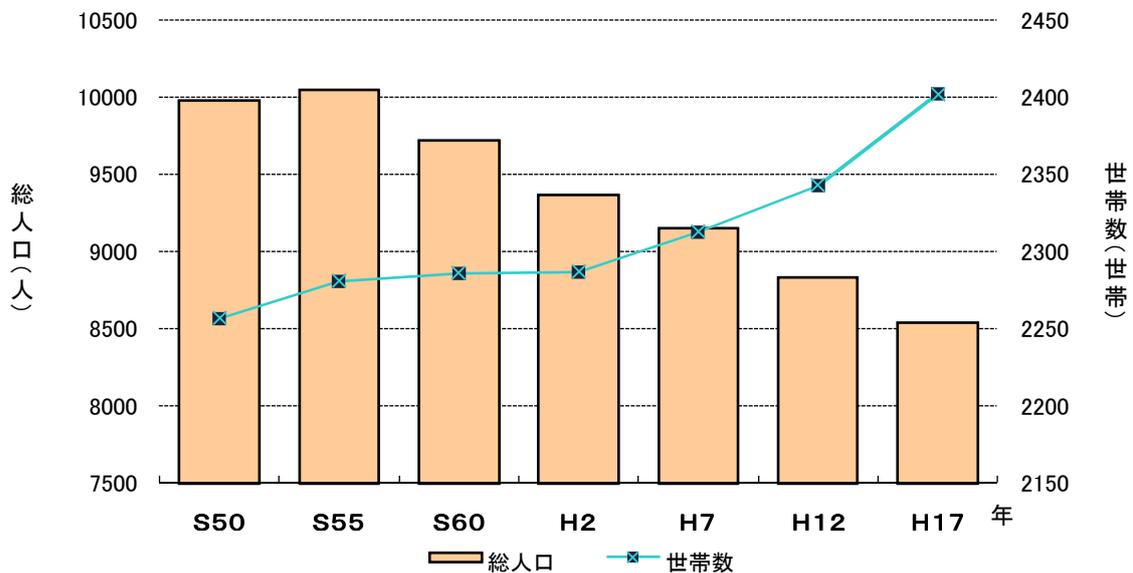
資料：人口動態統計

## 2 家族や地域の状況

### 世帯の動向

年々低下傾向にある総人口とは対照的に世帯数は増加しており、平成12年と比べると人口で294人の減に対して、世帯数では59世帯の増加となっています。

図6 総人口と世帯数の推移



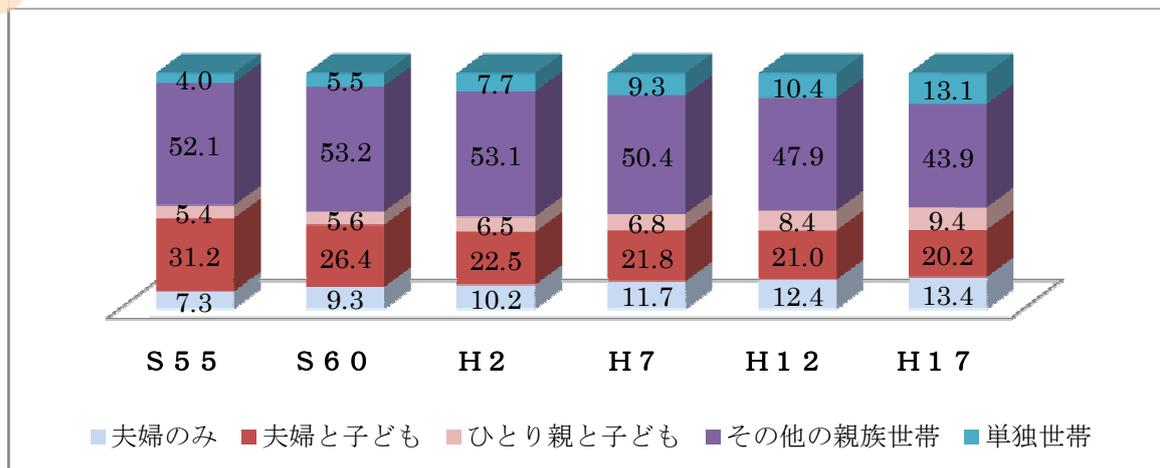
資料：国勢調査

一般世帯数の推移を見ると昭和60年(2,286世帯)から徐々にではあるが増加傾向にあり、平成12年では2,343世帯、さらに、平成17年では2,402世帯となっています。

また、家族類型別に見ると「単独世帯」が昭和55年では4.0%なのに対し、平成17年では13.1%で3倍強の増加となっています。

図7 一般世帯の家族類型割合の推移

単位：%



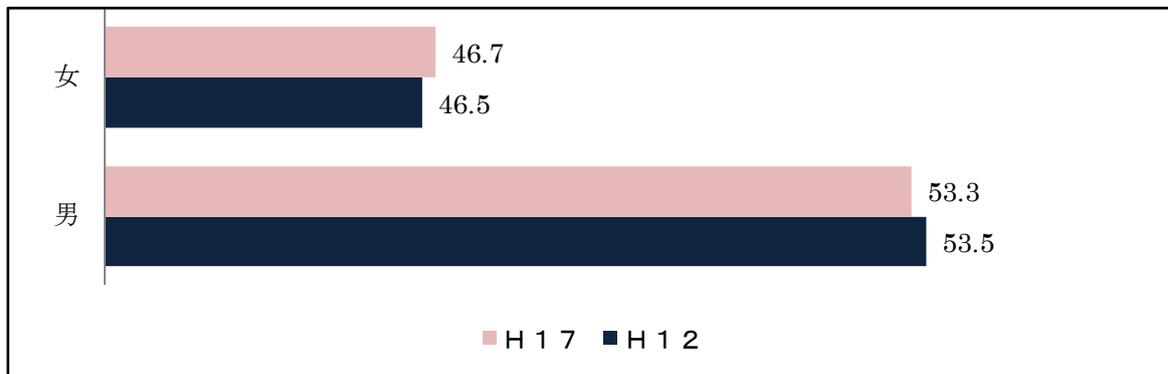
資料：国勢調査

## 産業及び就業状況

平成 17 年の就業者数 4,499 人のうち女性が 2,099 人と就業者全体の 46.7%を占めています。平成 12 年と比較すると、男性就業割合が 0.2%の減少となっているのに対し、女性の就業割合が 0.2%増加しております。女性の就業が進んでいるため、産業別で統計をとって見たところ、第 1 次産業が年々減少傾向にあり、それとは逆に第 3 次産業への就業が増加しています。

図8 男女別の就業状況

単位：%

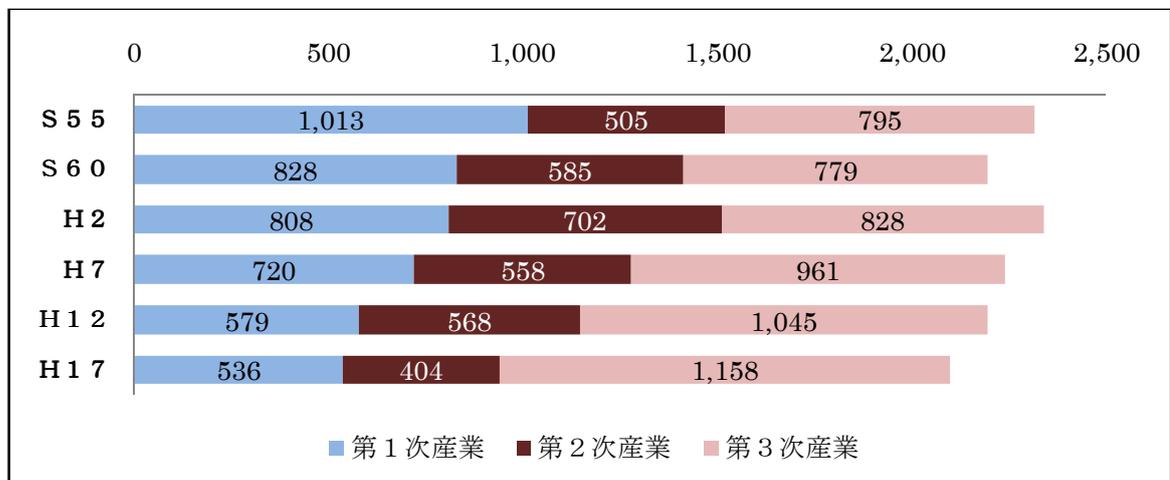


資料：：国勢調査

産業別就業人口等の推移（女性）

図9

単位：人



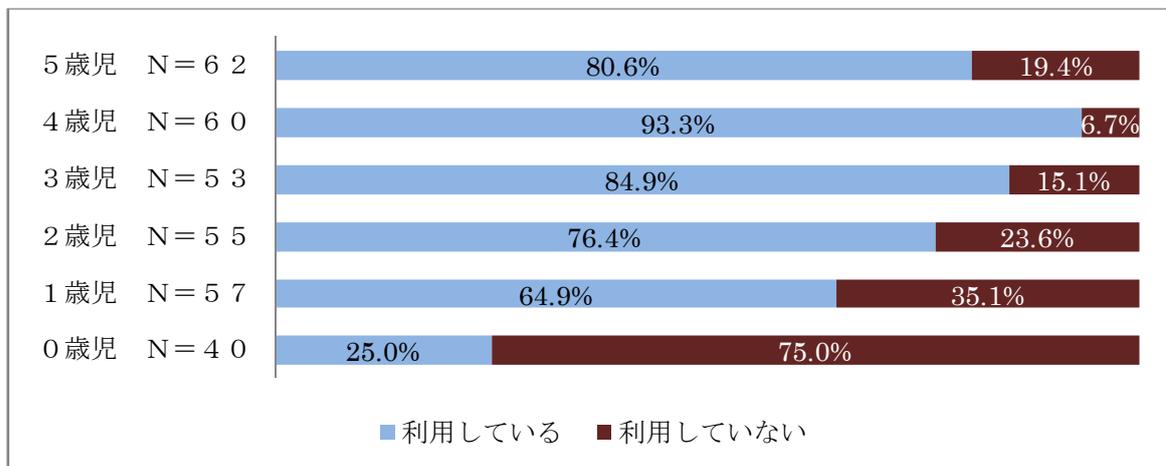
資料：国勢調査

### 3 子どもの状況と子育ての実態

#### 子どもの日常

就学前児童の平日保育（認可保育所）の利用意向を見ると、年長になる程利用意向が高くなっています。5歳児を見ると、利用していないが19.4%となっているのは、幼稚園等への利用が想定されます。

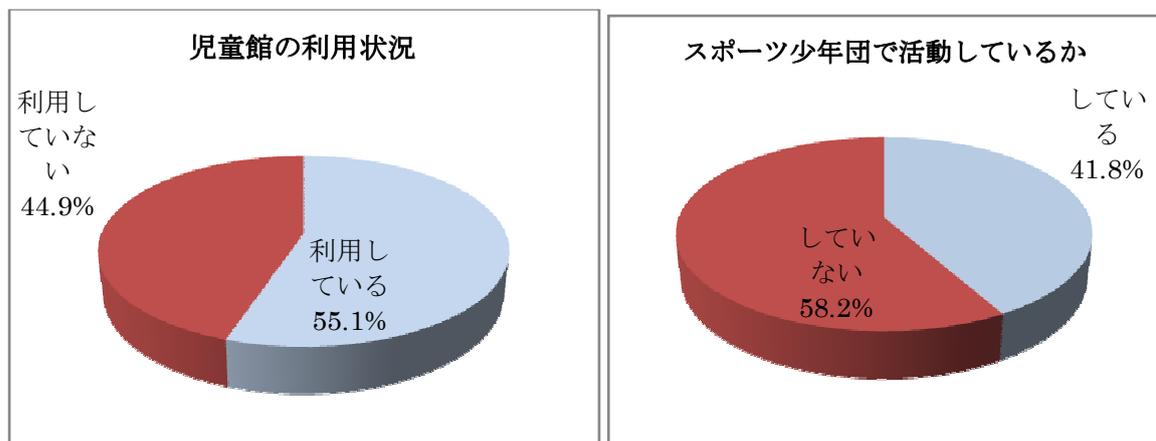
図10 平日保育の利用意向



資料：保育所入所児童調べ（平成21年4月1日）

小学生の放課後の過ごし方をみると、児童館等を利用しているが55.1%となっており、理由としては保護者が就労しているが大半を占めているためと思われます。児童館を利用していない小学生の多くは、スポーツ少年団で活動しています。

図11 放課後の子どもの過ごし方（小学生）

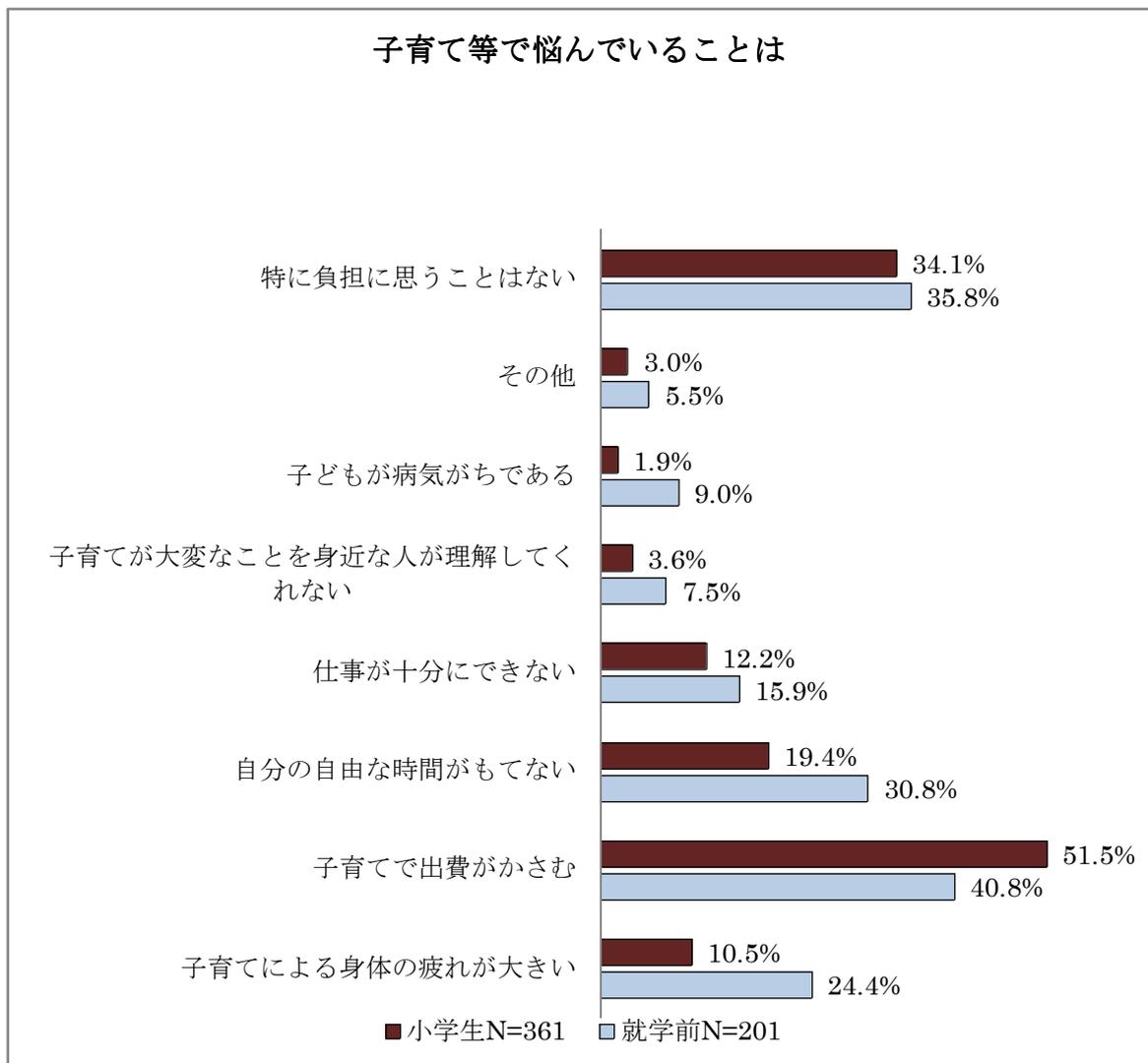


資料：次世代育成支援に関する二一調査（平成21年）

## 子育ての実態

小学生・就学前児童の保護者ともに「子育てで出費がかさむ」と答えた人が4～5割と高くなっています。次に高いのは、「特に負担に思うことはない」と続いています。

図 12 子育てに関して日常悩んでいること、または気になること（複数回答）



資料：次世代育成支援に関するニーズ調査（平成21年）

## 4 現状分析のまとめと基本的な課題

子育て中の家庭、特に多くの女性が、子育てに対する4つの不安感（経済的負担感、精神的負担感、時間的束縛の負担感、肉体的負担感）により、不安やストレスを感じるが多くなっています。

子育てと仕事の両立を志向する家庭の多くが、「子育てに対する職場の理解と支援」や「保育施設」を求めています。

すべての子育て家庭が安心して子育てできる社会に向けて、子育て家庭を地域社会全体で支え合う村民意識の醸成と子育て支援システムが求められています。

**ゆとりある子育てをするための環境をつくるために**

少子化をはじめとする現代社会の様々な変化により、子どもたちが「ゆとり」のない環境に置かれるとともに、子どもが本来持つべき自主性や社会性が生まれにくくなっていることが指摘されています。

子どもが調和のとれた一人の人間として、将来に向け自己を確立するには、子どもが成長する場として欠かすことのできない家庭や学校、地域社会が連携するとともに、成功や失敗などの様々な体験を成長段階に応じて豊かに積み重ねていくことが必要です。

**心豊かな人を育てるために**

子どもを安心して生み育てるための、子どもと子育て家庭に配慮した住環境の充実とともに、安全で快適に暮らせるまちづくりが求められています。

**みんなが安心して暮らすまちのために**

# 第3章 計画の基本的な考え方

## 1 基本理念

子ども一人ひとりの豊かな感性を磨き創造性を育むむら

## 2 基本目標

- ① ゆとりと愛情を持って子育てができる環境づくり
- ② 次代を担う若者を育てる人づくり
- ③ 家族みんなが安心して暮らせるまちづくり

## 3 基本的な視点

### ① 子どもの視点

子育て支援サービス等により影響を受けるのは、多くが子ども自身であるため、子どもの幸せを第一に考え、子どもの利益が最大限に尊重されるよう配慮することが必要であり、特に子育ては男女が協力して行うべきものという視点に立った取り組みを進めていきます。

### ② 次代の親づくりという視点

子どもは時代の親になるものとの認識の下に、豊かな人間性を形成し、自立して家庭をもつことができるよう、長期的な視野に立った子どもの健全育成のための取り組みを進めていきます。

### ③ 社会全体による支援の視点

父母その他の保護者が子育てについての第一義務的責任を有するという基本的認識の下に、家庭や地域社会において、子育ての意義について理解が深められ、かつ、子育てに伴う喜びが実感されるような体制の取り組みを進めていきます。

## 4 計画の体系

基本理念および基本方針の達成をめざし、以下の体系に基づき、施策を推進します。

### 基本目標 ①

#### ゆとりと愛情をもって子育てできる環境づくり

##### 1 安心して妊娠・出産できるための支援

- (1) 健康管理の指導

##### 2 子育ての不安や負担の軽減

- (1) 子育て広場等の充実
- (2) 乳幼児健康診査の実施
- (3) 子育てにおける手当・助成

##### 3 多様なニーズに合わせた保育サービスの充実

- (1) 多様な保育サービスの実施

##### 4 特別な援助を要する家庭への支援

- (1) ひとり親家庭への支援
- (2) 障害・発達に遅れのある子どもへの支援
- (3) 要保護児童生徒に対する支援



### 基本目標 ②

#### 次代を担う若者を育てる人づくり

##### 1 心の豊かさを育むための支援

- (1) 多様な体験の充実
- (2) 自立を促す機会の充実

##### 2 思春期の保健対策の強化と健康教育の推進

- (1) 心と身体の健康教育の推進
- (2) あかちゃん交流事業の実施
- (3) 食育の推進



### 3 放課後における児童の健全な育成

#### (1) 就学児童の居場所づくり

#### 基本目標 ③

#### 家族みんなが安心して暮らせるまちづくり

#### 1 子どもの安心・安全を確保

- (1) 事故から守るための活動の推進
- (2) 防犯対策への支援
- (3) 安全な道路環境の整備



# 第4章 取り組みの方向

## 基本目標1

### ゆとりと愛情をもって子育てができる環境づくり

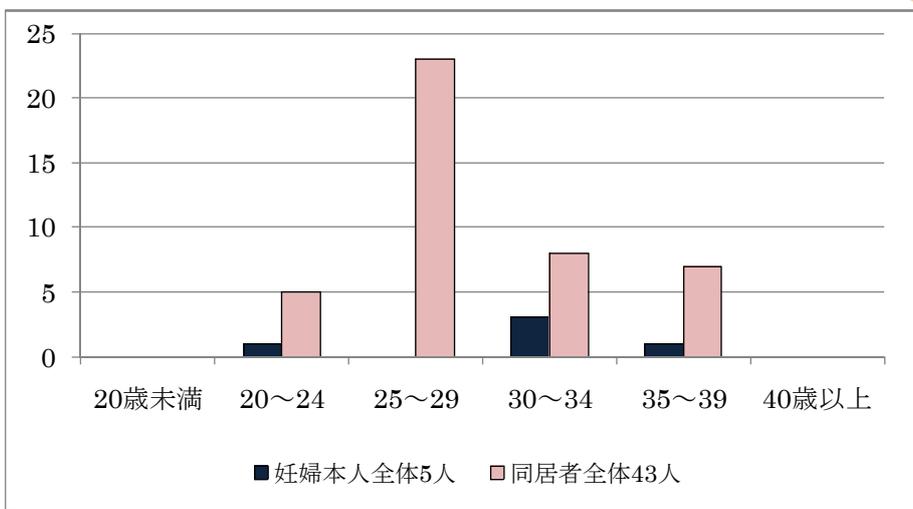
#### 1 安心して妊娠・出産できるための支援

##### (1) 健康管理の指導

母親になろうとしている人や、最初の子どもを育てることは不安が大きいものです。近年では子育て中の親を身近で見たり、乳幼児に触れる機会のないまま親になる人が増えており、妊娠、出産、子育てに関し正確で迅速な情報提供が求められています。

また現在では、医療の進歩などにより、妊産婦や新生児、乳幼児の死亡率は低くなっていますが、低体重児の出生が増加傾向にあり、出生率は県平均を大きく上回っています。より安全な妊娠・出産を支援していくために流・早産や低体重児などに影響を及ぼすとされる喫煙や飲酒への対策が重要になります。

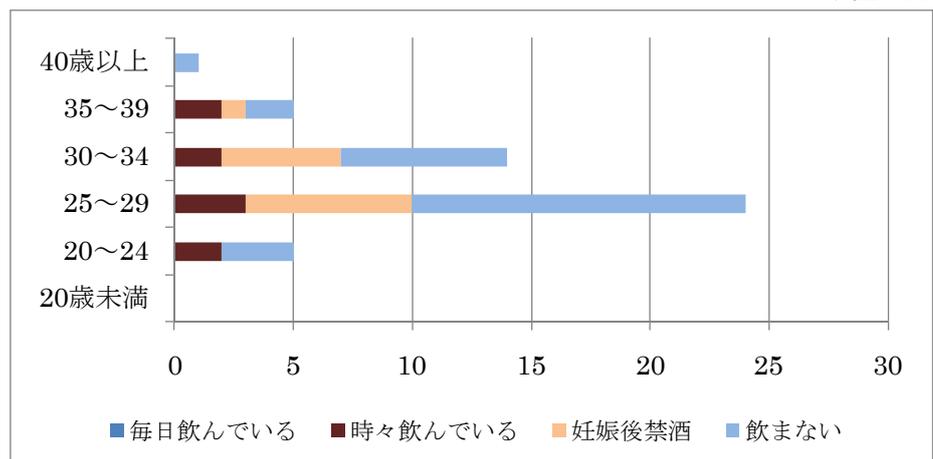
● 平成20年度 喫煙状況 単位：人



流・早産、低体重児の出生に大きく影響を及ぼすとされている妊婦の喫煙率は5人で全体の10.2%となっています。5年前と比較すると人数で4人の減となっています。

また、妊婦本人よりも同居者の喫煙率がすべての階層で多くなっております。

● 平成20年度 妊婦の飲酒状況 単位：人



平成20年度では、「飲まない」、「妊娠後禁酒」と答えた人数は40人と大半を占めています。「時々飲んでいる」と答えた人数は9人で、各年齢層にみられます。

## 個別事業対策

### 妊娠届・母子健康手帳交付及び窓口指導（喫煙指導も含む）

妊娠届・母子健康手帳交付時に、関連する制度の説明や出産・子育てに関する事など、保健師が一人ひとり保健指導を行い、情報提供を行います。

また、低体重、流・早産などの防止のため、妊婦連絡票を用いて窓口指導を強化するとともに、家族に対しては訪問活動を通じて分煙等の働きかけをします。

[妊婦の喫煙率] 平成15年度 16.9% ⇒平成20年度 10.2% ⇒平成26年度 0%（目標値）

[妊婦の飲酒率] 平成15年度 18.9% ⇒平成20年度 18.4% ⇒平成26年度 0%（目標値）

### 妊婦訪問指導

妊婦連絡票の活用を図りながらなお一層の妊産婦・乳児訪問指導の強化を図り、適切な指導にあたります。

継続

### 妊婦委託健康診査

妊娠期の健康管理及び異常の早期発見に努めるなど、周産期死亡の減少を図ります。

継続

### 母子健康管理指導事項連絡カード

職業をもつ妊婦が全体の8割弱となっており、母性の健康管理は「母子健康管理指導事項連絡カード」の利用促進により、適切な対応など事業所等に働きかけをします。

目標値：平成15年度利用度 100% ⇒ 継続 100%

### 子育て広場・子育て相談

子育て広場・子育て相談を開催し、妊娠・出産の不安解消に努めます。

継続

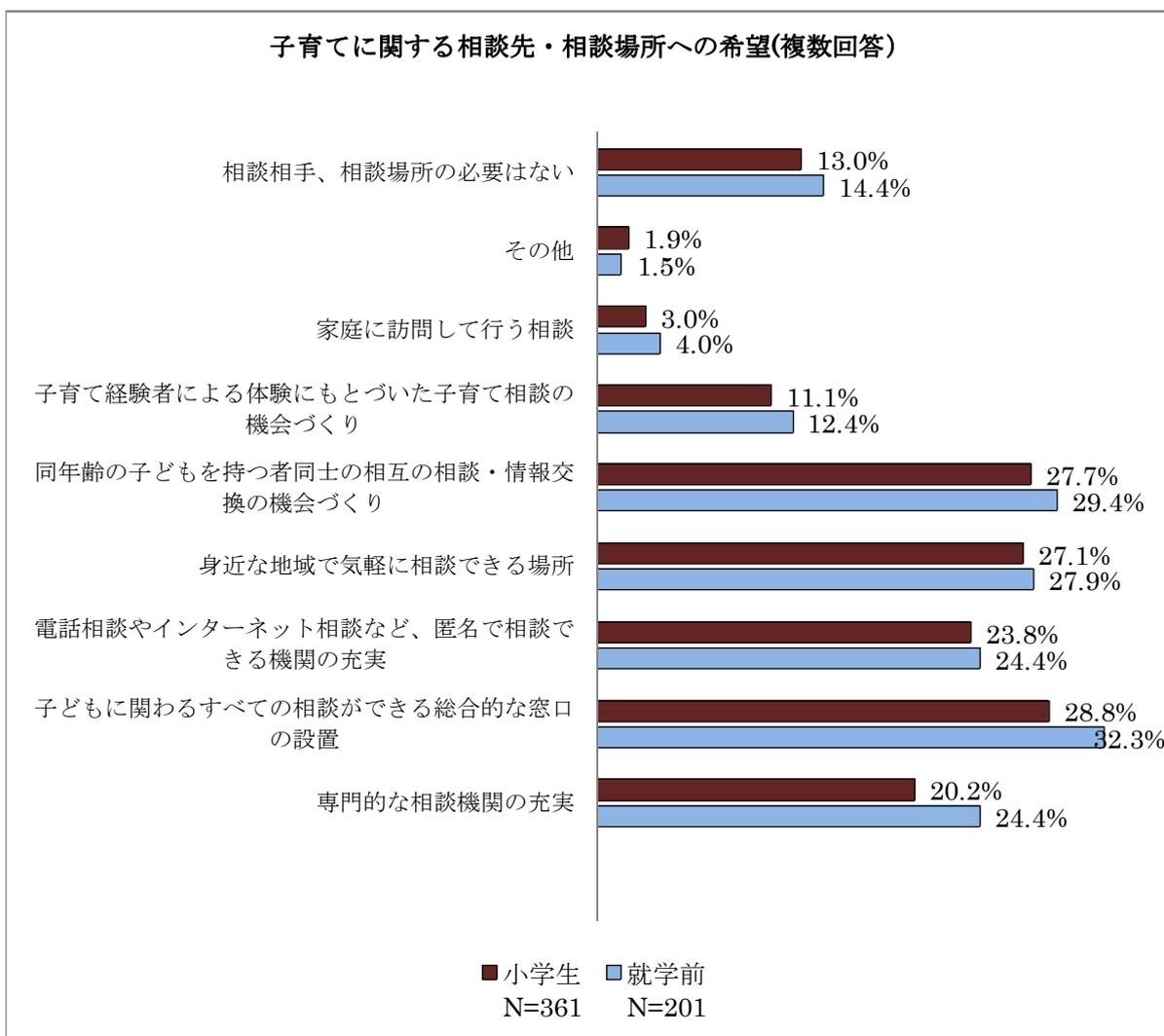
## 2 子育ての不安や負担の軽減

## (1) 子育て広場等の充実

近年は、身近な人たちから情報を得る機会が減少し、地域における連帯感の希薄化やマスコミからの情報やインターネットを活用した情報など、育児情報がはん濫し、子育てに様々な不安を抱えているといわれています。また働く女性が増加し、その女性の多くにとって仕事と家事・子育ての両立は大きな負担となっています。

父親の子育てへの積極的な参加や、地域みんなが子育て中の家族を支援する意識づくりなど、子育ての不安や負担の軽減を図ることが求められています。

資料：次世代育成支援に関するニーズ調査（平成21年）



「子どもに関わるすべての相談ができる総合的な窓口の設置」が、就学前、小学生とも最も多くなっており、行政のあり方、気軽に相談できる環境が求められています。

## 個別事業対策

### 子育て広場・子育て相談 [1-1再掲]

子育て広場・子育て相談を開催し、妊娠・出産の不安解消に努めます。また、来庁できない人のために電話での相談を受け付けします。 継続

### 保育所での子育て相談

育児のノウハウを蓄積している保育所を活用し、地域の子育て家庭への育児相談・発達相談など育児不安の解消や子育ての指導などの支援を実施します。  
継続

### 子育てホッとランド事業

母と子のふれあいや遊びをとおり、楽しく育児ができるように支援するとともに、母親の育児不安の解消を図るための場を提供します。  
目標量：平成15年度 年6回 ⇒ 平成20年度 年6回 ⇒ 平成21年度～ 継続

### 母親クラブ

地域の母親に児童の余暇指導、健康、栄養、社会生活訓練等に関する正しい知識を与えることによって、児童の健全な育成を図ります。

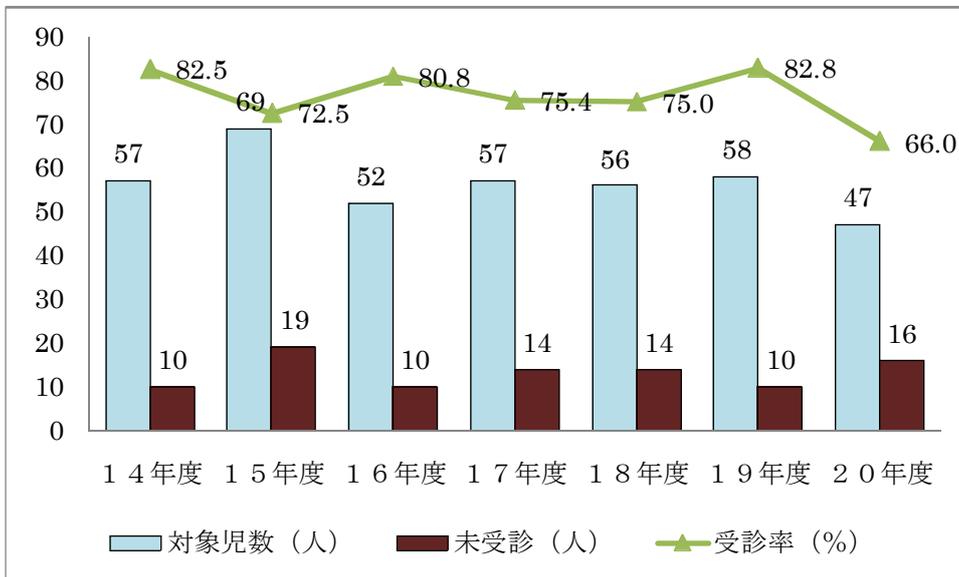
- 継続
- ・あざみ・・・・・・・・西小学校区
  - ・すすかけ・・・・・・・・田舎館小学校区
  - ・わかば・・・・・・・・田舎館小学校区
  - ・ひまわり・・・・・・・・光田寺小学校区

## (2) 乳幼児健康診査の実施

乳幼児の疾患や障害の早期発見と早期療育のため、発育の段階に応じた健康診査を実施するとともに、保護者の不安や悩みの解消を図ることが求められています。

健康診査と同様に歯の健康は乳幼児期のみならず、生涯を通じた生活の質の向上につながることから、歯科保健の充実を図ります。

### 3・4カ月児健康診査受診状況



受診率は、平成20年度が66.0%と最も低い状態であり、未受診者も増加傾向であるが、平成15年度より年4回となり、適切な実施時期から外れる児が出るため、委託受診券利用をすすめ、殆どが受診している状況であります。

資料：田舎館村厚生課調べ

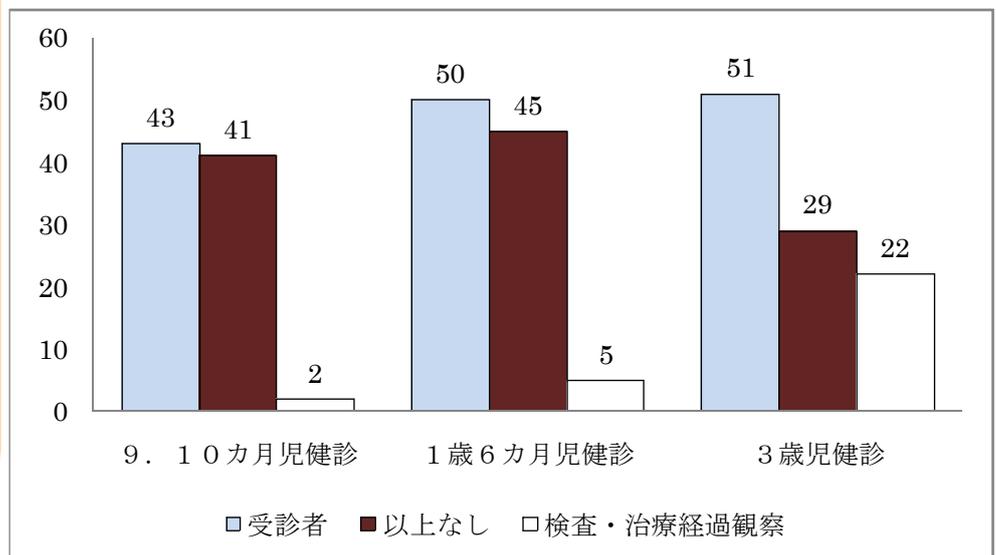
### 9・10カ月、1歳6カ月、3歳児健康診査受診状況

単位：人

9.10ヶ月児での健診結果から、要観察が2人となっています。

1歳6カ月児での健診結果は、要観察が5人となっています。

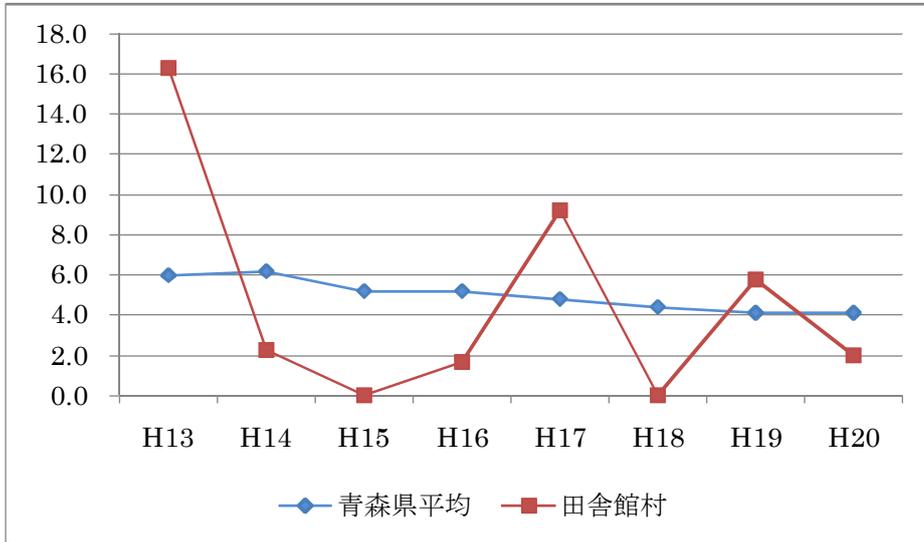
3歳児での健診結果は、要観察が10人、要精密検査が必要と判定された人は12人となっており、年齢とともに要観察・要検査に該当する乳幼児が多くなっており、



資料：田舎館村厚生課調べ

### 1歳6カ月児う歯罹患率の状況

単位：％

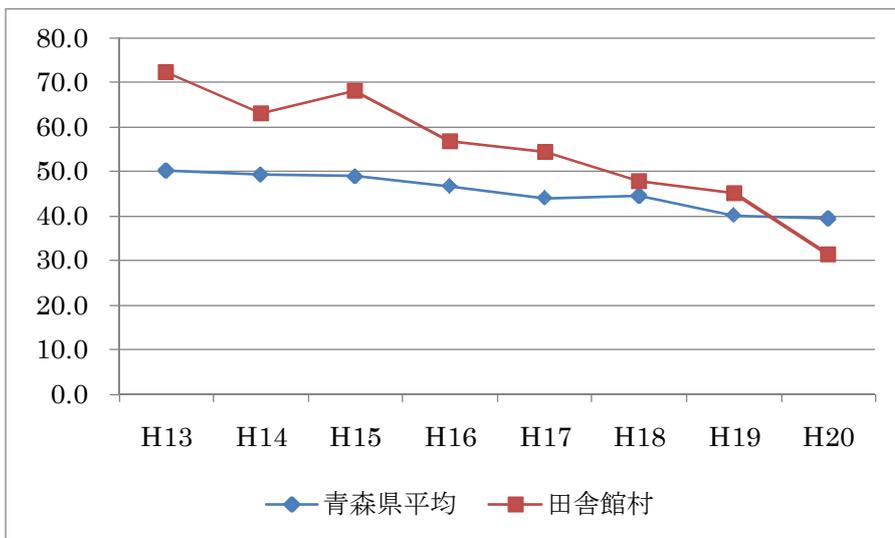


1歳6カ月児のう歯罹患率をみると、平成13年度が16.3%と一番高くなっており、それから減少傾向にあります。平成15年度、平成18年度では0%となり、平成14年度から県平均を下回ることが多くなっていますが、まだまだ、う歯罹患率は高い傾向にあります。

資料：村厚生課調べ

### 3歳児う歯罹患率の状況

単位：％



3歳児のう歯罹患率をみると、1歳6カ月児と同様に平成13年度が72.1%と一番高くなっており、高い率を占めていますが、平成16年度からは年々減少傾向にあります。尚、平成20年度は、県平均を下回っています。

資料：村厚生課調べ

## 個別事業対策

### 新生児・乳幼児訪問指導

希望者に対し保健師が妊娠・出産・さらに今後の育児について訪問指導を行います。

	平成16年度	平成20年度	平成26年度（継続）
[訪問指導率]	100%	100%	100%

### 乳児一般委託健康診査

乳児一般委託健康診査受診票を発行し、一般健康診査の助成を村独自事業として実施し、乳幼児の健康管理に努めています。

継続

### 乳幼児健康診査の充実

3・4ヵ月児、9・10ヵ月児、1歳6ヵ月児、3歳児に対する健康診査を実施し、疾病や障害の早期発見及び乳幼児の心身の健全な発育・発達を促すとともに、親の育児不安の軽減を図ります。

	平成16年度	平成20年度	平成26年度 (目標値)
[受診率] 3・4ヵ月児健康診査	72%	66%(*96%)	医療機関での受診を 含めて100%受診
9・10ヵ月児健康診査	83%	80%(*100%)	
1.6歳児健康診査	90%	91%(*93%)	
3歳児健康診査	93%	100%	

※は医療機関含む

### 予防接種

ジフテリア、百日せき、破傷風、急性灰白髄炎（ポリオ）、麻しん（はしか）、風しん、結核の発生及びまん延を防止するため、主に乳幼児を対象として定期予防接種を実施します。

継続

### 幼児歯科指導

1歳6ヵ月児、3歳児健診時に歯科検診を同時実施、村独自に2歳6ヵ月児に歯科医師による虫歯予防の集団指導、歯科衛生士によるブラッシング指導を個別に実施しています。正しい歯みがき方法の習慣づけと食育に関する知識の普及に努め、生活習慣病の予防を図ります。

継続

### 離乳食教室

離乳食講習会、栄養教室等により生活習慣病等の予防につとめます。

継続

### 食育の推進

乳幼児期から食事の取り方や望ましい食習慣の定着と、食を通じた豊かな人間性の形成、家族関係づくりによる心身の健全育成を図るため、食に関する十分な学習機会の提供に努めます。

継続

### (3) 子育てにおける手当・助成

子育て家庭にとって、精神的な負担感のほかに養育費や医療費、教育費などの経済的な負担感も大きくなっています。このことは、近年の出生率低下の要因の一つになっています。

妊娠から出産、乳幼児の健診や医療費、さらには保育料の軽減や要保護・準要保護児童生徒に対する就学費用の軽減など、引き続き子育て家庭への経済的負担の軽減が求められています。

## 個別事業対策

### 児童手当

児童手当制度は、小学校6年生以下の児童を養育している人に支給することにより、生活の安定に寄与するとともに、次代の社会をなう児童の健全な育成および資質の向上に資することを目的としています。

継続

### 保育料の軽減

保育所（園）入所家庭の経済的負担を軽減するため、国の保育料徴収基準より低額な村独自の保育料徴収基準を定め、保育料の軽減に努めています。

継続

### 乳幼児医療の助成

乳幼児に対し、疾病の早期診断・早期治療を促進し、健康の保持と増進を図ることを目的に医療費の一部を助成しています。

乳幼児はつつつ育成事業 → 継続

乳幼児はつつつ育成事業では医療助成を行っており、保護者負担の軽減措置を図るなど、安心して子どもを産み育てることができるよう支援しています。

### 国保妊産婦外来診療費の給付

国保に加入する被保険者である妊産婦が、外来で治療を必要とするときの医療費の自己負担分を無料とします。

継続

### 出産育児一時金の直接支払制度

国民健康保険に加入されている被保険者（世帯主）の申し出と医療機関等の契約により、医療機関が被保険者に請求する出産費用を、支払機関を通じて村が直接医療機関等に支払う（上限42万円）ことができます。これにより出産費用を支払う負担が軽減されます。

（平成21年10月から実施）

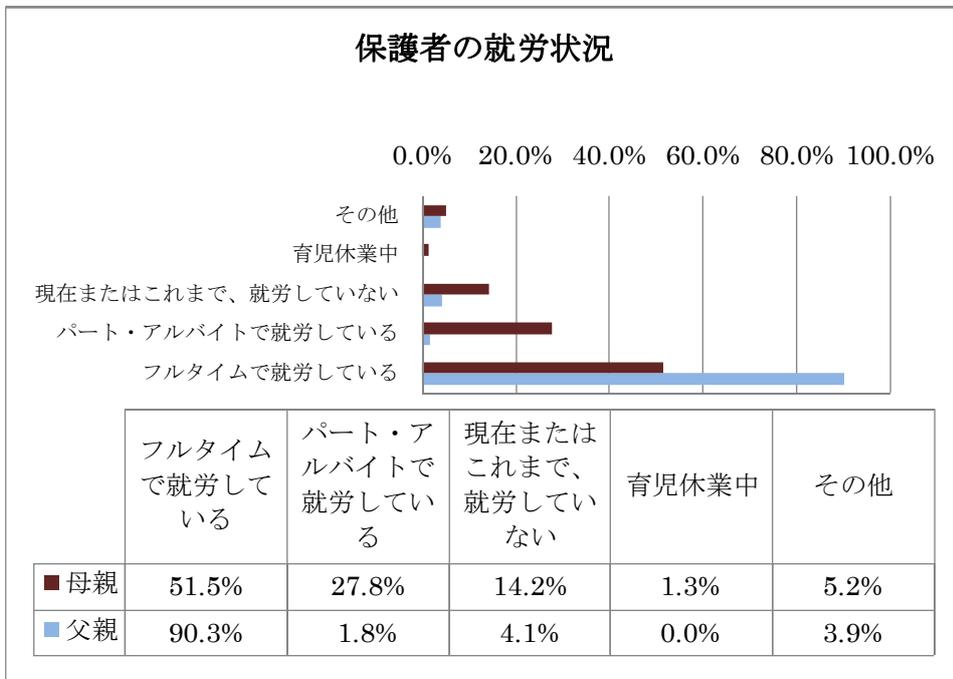
### 3 多様なニーズに合わせた保育サービスの充実

#### (1) 多様な保育サービスの充実

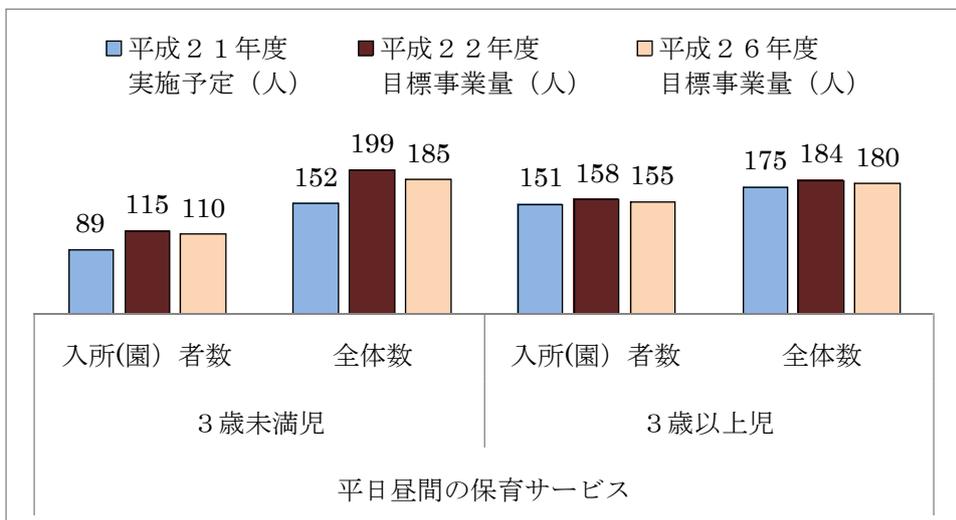
近年は女性の就労率の上昇や育児休業制度の充実などにより、出産後も保育所などを利用して就労を継続する傾向が強くなっており、保育所への入所希望が年々増加しています。

女性の就労意欲は今後もますます高まることが予想されることから、子育てと仕事が両立しやすい就労環境づくりが重要な課題になります。

さらに、就労形態も多様化していることから、日曜・祝日の勤務や長時間勤務、あるいは週3回程度の短時間勤務などの人が利用できる多様な保育サービスが求められており、通常保育と合わせて、休日保育、延長保育、一時保育などの特別保育事業の充実を図る必要があります。



「就労していない」と答えた人は、母親14.2%、父親4.1%と低く、父母の殆どが就労しています。



女性の就労が増える中3歳未満児で50%強、3歳以上児では85%強となっています。残りの15%は、幼稚園等の利用が考えられます。

資料：次世代育成支援に関するニーズ調査（平成21年）

## 個別事業対策

### 保育所の受入体制の充実

保育所入所児童数の推移、保育ニーズ及び今後の見通しを見極めながら、定員の弾力的な運用や保育所整備等を推進し、さらに地域の状況に合わせた定員の見直しを図ります。

平成21年度 保育所定員 ⇒ 210人(60人、60人、90人)

平成22年度以降保育所定員 ⇒ 230人(60人、80人、90人)

### 延長保育事業

就労形態の多様化に伴う延長保育の需要に対応するため、通常の開所時間(午前8時～午後5時)より早朝1時間早い開所を促進し、さらに夕刻の1時間の延長保育を実施し、乳幼児の福祉増進を図る。

前期目標値 (平成21年度分)	平成21年度現状	平成26年度目標事業量
3箇所 38人	3箇所(自主事業) 95人(1日平均)	3箇所(自主事業) 100人(1日平均)

### 休日保育事業

日曜・祝日に勤務する保護者の増加といった就労形態の多様化に伴い、多様な保育サービスの需要に応えるため、休日の保育を認可保育所において実施する。

前期目標値 (平成21年度分)	平成21年度現状	平成26年度目標事業量
1箇所 5人	3箇所(自主事業) 2人(月平均)	3箇所(自主事業) 5人(月平均)

### 一時保育事業

保護者の断続的・短時間就労や傷病、冠婚葬祭等、又は育児等に伴う心理的・肉体的負担を解消する等の、通常の保育所では対象とならない児童に対し、認可保育所において一時的に保育サービスを行う。

前期目標値 (平成21年度分)	平成21年度現状	平成26年度目標事業量
1箇所 7人	1箇所(自主事業) 2箇所(国庫補助事業) 9人(月平均)	1箇所(自主事業) 2箇所(国庫補助事業) 10人(月平均)

## 4 特別な援助を要する家庭への支援

### (1) ひとり親家庭への支援

現在、わが国の経済情勢は非常に厳しく、特に母子家庭の母親は就業面で不利な状況に置かれており、その生活は極めて厳しく、精神的にも経済的にも不安定な場合が多くみられます。母子家庭又は父子家庭に対する自立支援の必要性が高まっています。

### 個別事業対策

#### 児童扶養手当

父母の離婚、又は父の死亡などにより父親と生計を同じくしていない児童を扶養している母子家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として、児童を監護する母又は養育者に対して、児童が満18歳に到達した年度末まで支給します。

継続

#### ひとり親家庭等医療給付金

18歳未満の児童を扶養するひとり親家庭の父又は母及び児童と、父母のいない児童が満18歳に到達した年度末までの医療費を軽減し、ひとり親家庭等の福祉の増進を図ります。

継続

#### 遺児等援護事業

父母の離婚や死亡等により、ひとり親世帯である中学生以下の児童の養育者に、小・中学校入学祝金、中学校卒業祝金を支給し、父又は母が死亡した場合に弔慰金を支給します。また、年に1回激励品を配布して（地区の民生委員の協力）、遺児等を激励しています。

継続

#### 母子寡婦相談

母子家庭及び寡婦に対する総合的な相談窓口として、必要かつ適切な助言及び自立に関する情報提供を行います。

継続

## (2) 障害・発達に遅れのある子どもへの支援

近年、障害児・者の社会参加の促進が強く叫ばれており、障害児・者が自立し、地域社会の一員として安定した生活を送れるよう療育・介護体制の整備を図っていく必要があります。そのため、障害児の健全な発達を支援し、身近な地域で安心して生活できるようにするために、保健、医療、福祉、教育等各種施策の円滑な連携により一貫した総合的な取り組みを推進するとともに、保護者に対する育児相談を推進する等、家族等への支援も併せて行う必要があります。

### 個別事業対策

#### 特別児童扶養手当支給事業

心身に中度以上の障害を持つ児童を養育する者に手当を支給して、家庭にあって監護、養育されている児童を対象とした在宅福祉施策の一環として実施し、生活の安定を図ります。

継続

#### 障害児相談

障害をもつ幼児、児童・生徒について、心身の発達や言葉、学習面等に関わる相談に応じます。

継続

#### 障害児保育

集団保育が可能で日々通所できる心身に障害のある児童を、健常児とともに集団保育を実施し、社会性等の健全な成長発達を促進します。

継続

#### 就学指導委員会

障害の種類や程度、教育的措置を審議する総合診断会議を開催し、障害のある幼児、児童・生徒の適正な就学を図ります。

継続

#### 障害児支援費制度

障害児が必要とする居宅サービス及び施設サービスを利用者自らが選択し、事業者と契約する支援費制度の充実を図ります。

継続

### (3) 要保護児童生徒に対する支援

核家族化や都市化の進展などにより子育て環境が大きく変化し、妊娠・出産・子育ての知恵が世代間や地域で受け継がれなくなってきており、母親が孤立した状態で子育てを行っている状況です。

そのため、親の不安や心配、悩みが解消され、責任とゆとりを持った子育てができるよう、気軽に相談できる窓口など、各種の子育て支援サービスの充実と利用の促進を図っていく必要があります。

## 個別事業対策

### 虐待ネットワークの充実

各業務を通じて児童虐待の早期発見に努めるとともに、関係機関における児童虐待情報の共有化を図り、それぞれが連携して総合的な援助ができるよう、関係機関の連携強化を図ります。

継続

### 児童福祉施設での子育て相談

村内の保育所及び児童館での子育てに関する相談を受け付けます。

継続

### 母子保健事業における相談支援の充実

各教室や訪問指導・健康診査・電話及び窓口相談などの場で、子育てに関する相談に応じます。

継続

## 基本目標②

## 次代を担う若者を育てる人づくり

## 1 心の豊かさを育むための支援

## (1) 多様な体験の充実

近年の子ども達は、地域の大人や社会、自然と触れ合う様々な生活体験をする機会が減少しています。

次代を担う子どもたちは、多くの生活体験を通し、多くの感動を味わうことで、自分の将来に夢を描くことができるのだと思います。

地域には地域の産業や文化、伝統などに詳しい人がたくさんいます。体験活動の指導者に地域の人を活用することは、子ども達にとって郷土を知ることはもちろん、地域の大人とふれ合う機会となります。また、地域の子どものは地域で育てるという機運につながり、地域の教育力の向上にもつながります。どのようにして体験活動の場に地域の人たちの参加を促していくかが今後の課題といえます。

## 個別事業対策

## スポーツ大会の開催

親子が一同に集いスポーツを通じ、世代間の交流を深めるとともに健康でいきいきとした生活を送ることができるよう、健全な心と体を育むスポーツ活動を支援します。

取り組み例：村民体育レクリエーション大会 継続

## 異世代交流事業

子どもから高齢者、障害者がともに集い、体験と交流を通してお互いの理解を深め、思いやりやいたわりをもって人と接することを目的とした活動を支援・提供します。

取り組み例：保育園児と地域高齢者の交流 継続  
中学生の職場体験 継続

## 子ども会活動

地域の子どもの健全育成のため、各子ども会の活動を支援します。

平成21年度 22団体 継続

## 歴史・文化体験学習

地域の歴史・文化を学び先人が残してくれたもののすばらしさを学ぶための機会をつくれます。

取り組み例：昔の田植え・稲刈り体験、土器づくり、稲わらでつくる祝い亀づくり 継続

## (2) 自立を促す機会の充実

少子化によって子どもたちが大切にされる反面、家庭では子どもの行動を抑制することで、知らず知らずのうちに成長の芽を摘み取ってしまう「過干渉」や「過保護」が見られ、子どもが「自らが考え、行動する」機会に欠ける状況におかれています。

子供たちの豊かな成長を支えるためには、学校内外で自然体験活動や社会奉仕活動、職業体験活動など、多様な体験活動の機会の充実を図り、思いやりの心や社会性などの豊かな人間性、自ら考え自ら行動できる力などを育てていくことが必要だと考えます。

当村でも学校内外で様々な体験活動やボランティア活動が行われていますが、小・中学校では、主に総合的な活動の時間等で、ボランティアのゲストティーチャーや地域の人たちの協力を得ながら行われています。

また、行政機関などが主催する体験活動関連事業への子どもの参加は、概して少なく、どうしたら参加者が増えるかといった課題があります。そのためには、情報誌等による保護者に対する体験活動の必要性を訴えるなどの、意識啓発が大切であると考えます。

## 個別事業対策

### リーダー研修

子ども会の活動を活発にするために、中央公民館と子ども会育成協議会では、子ども会のリーダーを対象としたリーダー研修を行っています。

取り組み例：夏休み期間中に1泊2日の日程で研修

継続

### ボランティア活動

誰もが住みよい福祉のむらづくりを目指し、地域社会への絆を深めるためのボランティア活動を支援します。

取り組み例：中学校・・・朝始業前に、地域でのゴミ拾い  
春、村内一斉空き缶拾い

継続

継続

## 2 思春期の保健対策の強化と健康教育の推進

### (1) 心と身体の保健対策の強化と健康教育の推進

思春期といわれる時期は、子どもから大人への過度期であり、身体の著しい成長に比べ精神的、社会的に未熟であり、様々な問題が生じやすい時期といえます。

思春期の子どもに対する正しい知識の普及啓発や、心の健康相談などの充実を図るとともに、保健、医療、福祉、教育関係者の連携を一層強化し、家庭・学校・地域における支援システムを整備することが重要です。

## 個別事業対策

### 性教育の推進

学校教育における性教育の望ましいあり方について、講義や授業を通して生徒及び教職員に研修を実施し、性教育の充実を図ります。 継続

### 喫煙等防止教育の推進

喫煙、飲酒、薬物に関し正しい知識を身につけるための教育の推進を図ります。

継続

### (2) あかちゃん交流事業の実施

近年、核家族の増加や地域社会における人間関係の希薄化などにより、身近に子育て中の親を見たり、直接乳幼児にふれる経験がないまま大人になる子どもたちが増えています。

思春期の子どもたちに対し、生命の尊さを伝えることが必要とされています。

## 個別事業対策

### 赤ちゃん交流事業

乳児健康診査の場等を活用し、中学生の幼児とのふれあい体験、妊婦体験や離乳食体験を実施します。 継続

### (3) 食育の推進

思春期では、家庭における食に関する教育力の低下により、朝食の欠食など不規則な食習慣や過剰なダイエットなど、子どもの食生活に関する問題も指摘されています。

これらの問題は、生活習慣病の発症など本人の生涯にわたる心身の健康に大きな影響を及ぼすだけでなく、次世代を生き育てることへの悪影響も心配されています。

## 個別事業対策

### 食に関する授業

学校職員による専門的立場での授業であり、これによって、児童生徒に食に関する知識を教えるだけでなく、正しい食事のあり方と望ましい食習慣を身につけさせることを目指しています。

継続

### 食生活改善推進員会活動

良い食習慣（朝食のすすめや薄味でのおいしい食事、バランスの良い食事）などを定着させるための、講習会の開催や食育について伝えています。

継続

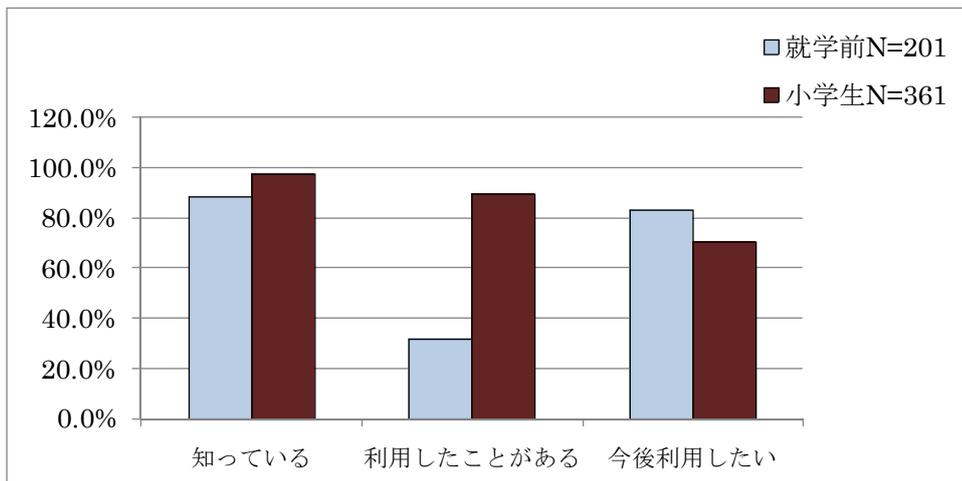
### 3 放課後における児童の健全な育成

#### (1) 就学児童の居場所づくり

子どもたちの遊び場の不足や女性の就労の増加により、子どもを取り巻く環境が時代とともに大きく変化しています。さらに少子化等の進展により子ども同士が地域で遊ぶ機会が少なくなってきました。

こうした中、放課後に子どもたちが年齢の異なる友達と遊び、また、その遊びを通じて仲間づくりができるようにするためには、放課後における児童の健全な育成の推進がますます必要になってきています。

#### 児童館の利用意向



資料：次世代育成支援に関する二一調査（平成21年）

就学前児童のいる保護者の動向をみると、児童館を「知っている」と答えた率は多いものの、「利用したことがある」は3割強と低く、この理由としては保育所等を利用しているものと思われる。そのため「今後利用したい」では8割強と高くなっています。5年前と比較すると、すべての数値が高くなっています。

### 個別事業対策

#### 児童館

すべての児童に対して、適切な遊びや異年齢との交流・生活の場を提供し、集団的、個別的な指導を行い健全育成を図っていきます。

[実施数] 1か所 ⇒ 継続

#### 放課後児童健全育成事業

就労等の理由により、放課後家庭において保育のできない小学生を対象として、放課後児童クラブを実施し、児童の健全育成を図ります。

[実施数] 2か所 ⇒ 継続

基本目標3

# 家族がみんな安心して暮らせるまちづくり

## 1 子どもの安心・安全を確保

### (1) 事故から守るための活動の推進

子どもの安全を守るには、これから交通社会に参加する子ども一人ひとりが交通ルールを身につけることができるよう、交通安全教育に力を入れるとともに、家庭における交通安全教育のアドバイスを行うなど、交通安全意識の高揚及びマナーの向上を図る必要があります。

### 個別事業対策

#### 交通安全教室

子どもが正しい交通安全意識を身につけるために、保育所、小中学校で成長に合わせた段階的、かつ体系的な参加・体験・実践型の交通安全教室を実施します。

継続

#### 家庭内事故防止対策

家庭内で発生しやすい事故を防止するため、各乳幼児健診時に「家庭内事故防止パンフレット(我が家の安心ガイドブック)」を配布し、事故の防止を促します。

継続

## (2) 防犯対策への支援

子どもが被害に遭う事件が多くなっており、社会あるいは地域全体で、子どもを犯罪等から守っていくことが必要です。そのため、地域や防犯ボランティアによる自主防犯活動の活性化を図るとともに、子どもや保護者は自主防犯対策を身につけることが求められています。

このようなことから、子どもを犯罪等の被害から守るための防犯設備や体制の充実を図るとともに、自主防犯活動に必要な情報等を、広範囲に提供していくことが必要です。

## 個別事業対策

### 情報提供

村内または近隣市町村でおこった、子どもが被害者となる犯罪の情報は、広報等により情報提供します。

継続

### 防犯教室

子ども自身が防犯意識を持ち、いざという時に自分自身で身を守ることができるようにするため、警察や学校等の関係機関が連携を図り、子どもを対象とした参加・体験・実践型の防犯教室を実施します。

### 青色防犯灯の設置

部落間の村道に設置されている防犯灯を、球切れ交換や新設時に青色化を実施し、犯罪抑止効果を高めます。

### (3) 安全な道路環境の整備

子どもを含めた誰でも、安全で安心な道路空間を確保するため、危険箇所の調査、地域住民の意見等を総合的に検討し、計画的な整備に努めます。

## 個別事業対策

### 道路整備

道路の新設、拡幅、歩道新設、また、既存道路施設の維持管理を徹底し、車道及び歩道の安全確保に努めます。

継続

### 除排雪

歩行空間が狭くなる冬期間は、車道部の除排雪とともに、歩道除雪により通学児童の安全確保に努めます。

継続

### 街灯整備

計画的に街灯の整備を進めるとともに、集落が管理する街灯の維持管理費を助成し、夜間でも明るい、安全で安心して通行できる環境づくりに努めます。

継続

# 田舎館村の子どもや子育ての状況

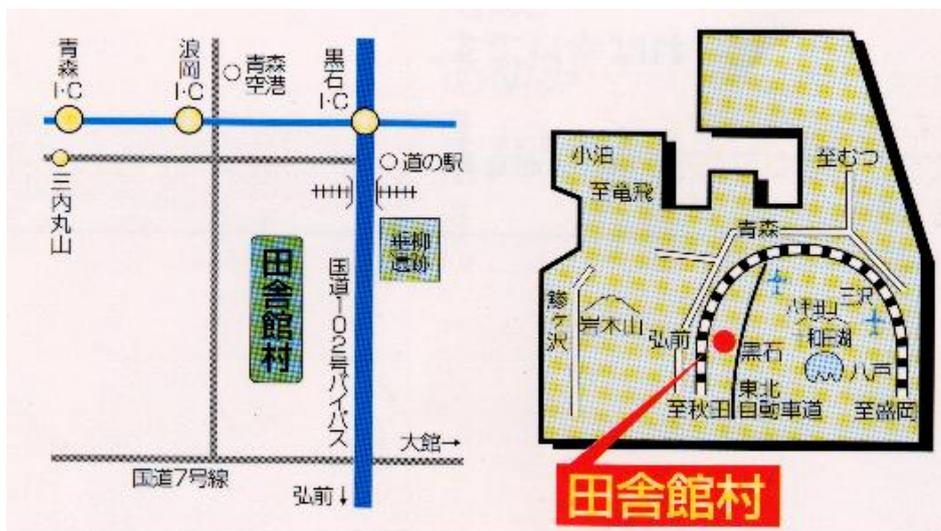
## 1 田舎館村の概要

### (1) 村の位置

田舎館村は、青森県津軽平野の南部に位置し、東は黒石市、西は弘前市、南は平川市、北は藤崎町に接する面積 22.31 平方キロメートルの全村平坦な農村地域です。

地形は、東西7キロメートル、南北7キロメートルと広がり、中央を東西に浅瀬石川、弘前市との境を南北に平川が流れています。平均標高 30 メートルの土地の大部分は沖積土で覆われ、米とりんご作りを中心としていましたが、近年はハウスによる野菜や花卉が盛んに栽培されています。

交通網は、JR奥羽本線と五能線のほかに弘南鉄道が通っており、近くには、東北自動車道黒石インターがあり、青森空港と約 30 キロメートルの距離にあります。



## 2 アンケート調査結果の概要

### (1) 調査の概要

#### I 調査の目的

次代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ環境を総合的に整えていく指針となる「田舎館村次世代育成支援後期行動計画」を策定するにあたって、就学前児童と小学生児童の保護者を対象に、子どもに関するご意見、ご要望などをお聞かせいただき、子育ての実態、学校生活や日常生活の実態や意向を把握することを目的に実施したものです。

#### II 調査の種類・方法

- ① 就学前児童用  
保育所を通じて配布・回収
- ② 小学生児童用  
学校を通じて配布・回収

#### III 調査期間

平成21（2009）年4月20日～4月30日

#### IV 回収結果

(単位:件、%)

調査種類	配布数 A	回収数 B	回収率 B/A
1.就学前児童用	219	201	91.78
2.小学生児童用	384	364	94.79

#### V 調査結果の分析を読む際の注意点

- Nは質問に対する無回答を含む集計対象数で、割合算出の基準です。限定設問（対象者が限られている設問）は、Nの値が異なります。
- 割合は百分率（%）で小数点以下第2位を四捨五入しています（合計が100.0%になるように調整をしています）。ただし、1人の回答者が2つ以上の回答をする設問では、各選択肢の割合は100.0%を超えています。
- すべての表は、無回答を除いているため、各層の実数と集計対象数が一致しないことがあります。
- 分析文中では、「就学前児童用（保護者）アンケート」の結果を「就学前」と表しています。以下同様に、「小学生児童用（保護者）アンケート」を「小学生」と表記しています。

## (2) 調査結果の概要

### ①子育て支援サービスの認知度・利用意向

#### ●子育て支援サービスを知ってはいるが、利用したことがある人は少数

就学前児童では、5年前とほぼ同じで「母親学級、両親学級、育児学級」、「児童館」「母親クラブ」などの各子育て支援サービスを知っている割合は高くなっています。5年前と比較すると、「児童館」88.1%で17.3%の増、「母親学級、両親学級、育児学級」69.2%で17.5%の増、「母親クラブ」48.8%で5%の増と認知度は高くなっていますが、利用したことがある、今後利用したい人の割合は全体的に低くなっています。

しかし、「児童館」については83.1%の保護者が、今後利用したいと答えています。

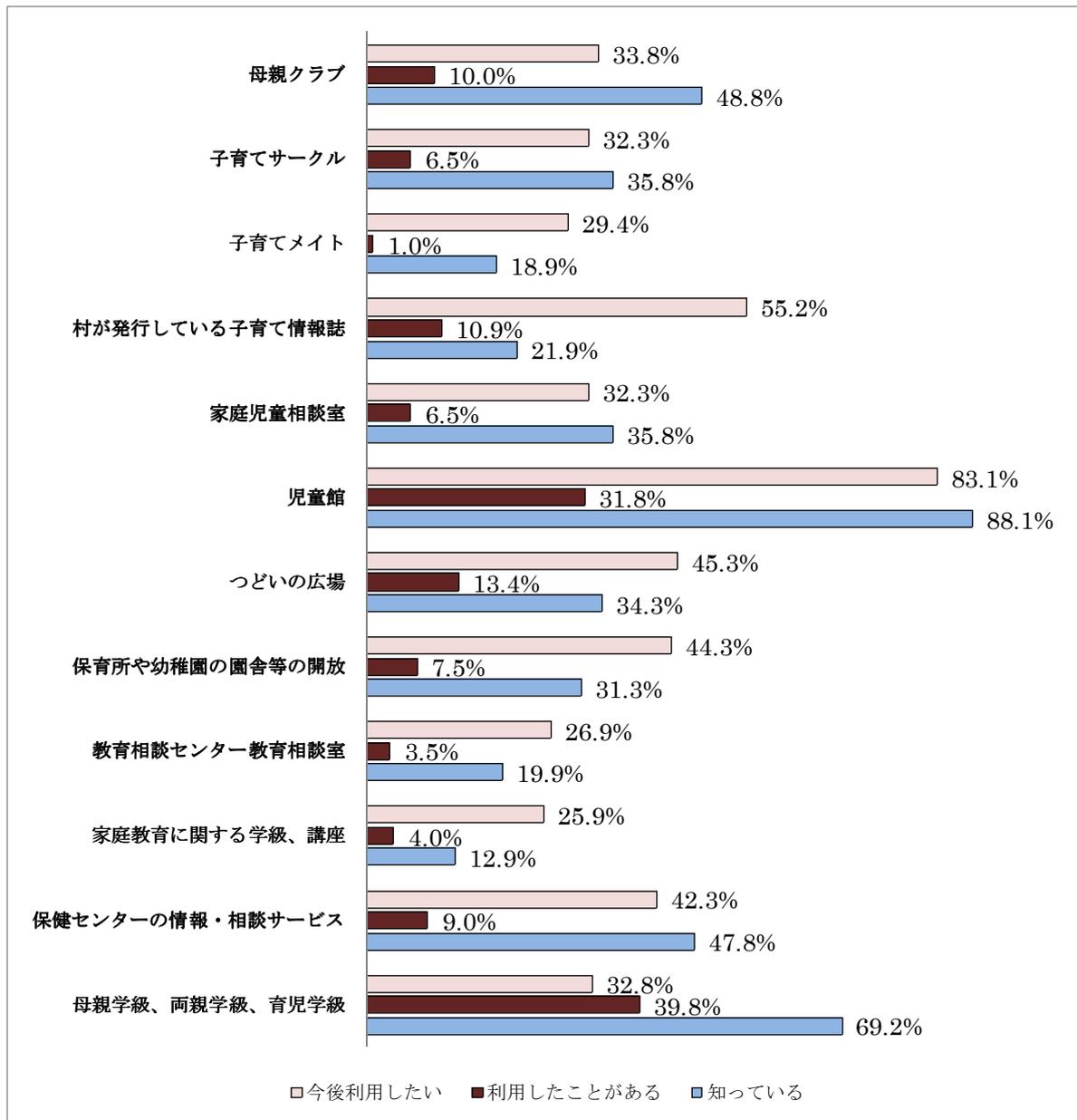


図 就学前子育て支援サービスの認知度・利用意向

●小学生も利用度は低い

小学生の認知度及び利用意向は、5年前と比較するとわずかではあるが、ポイントの方は上回っています。「児童館」と「母親クラブ」の認知度は、90%を超えているのに対し、今後利用したいでは「児童館」で70.4%、「母親クラブ」で29.6%と減少しています。

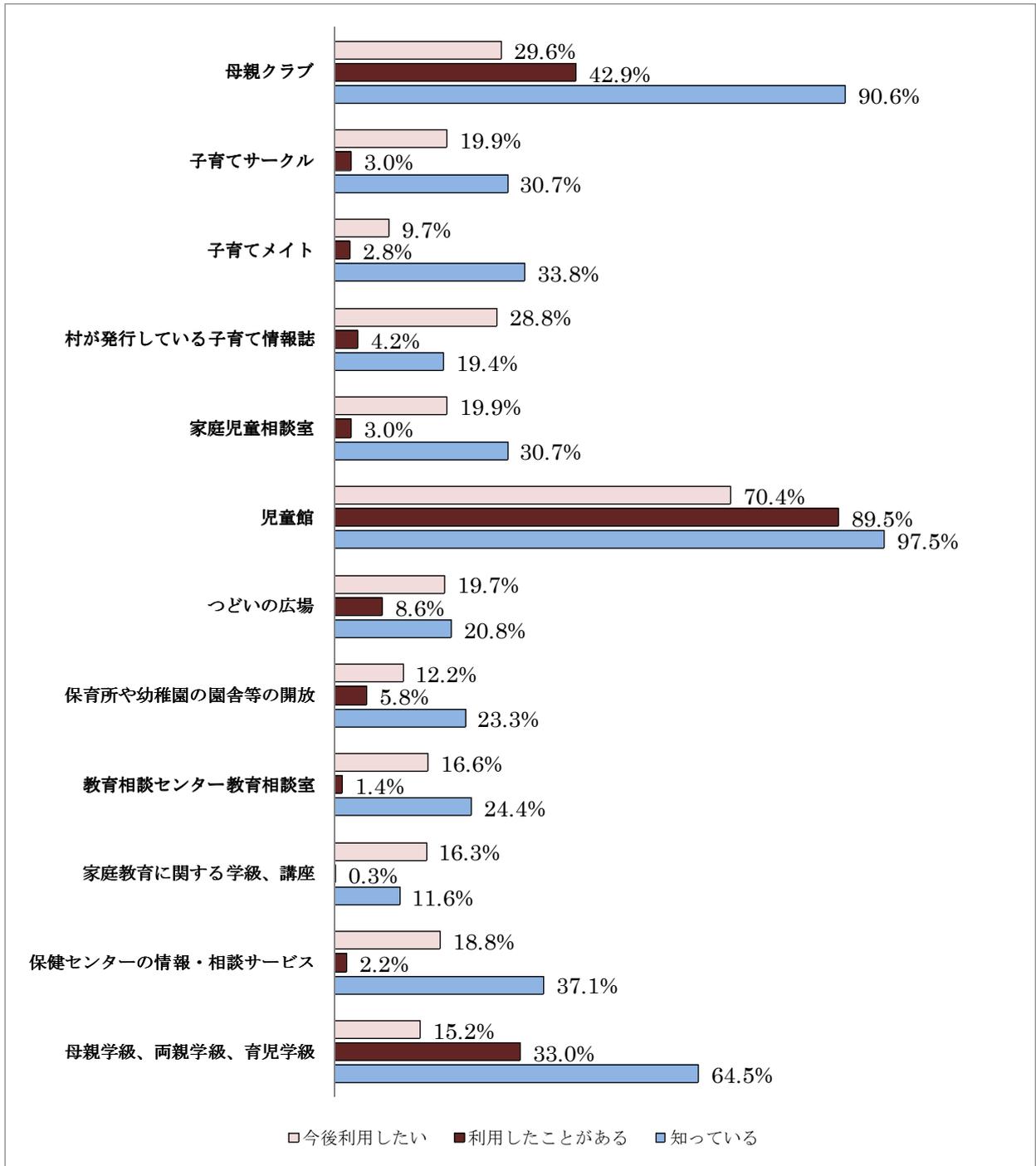


図 小学生子育て支援サービスの認知度・利用意向

## ②日頃の子育てなどについての悩み

### ●子育てで出費がかさむ

小学生の5年前をみると、「子育てによる身体の疲れが大きい」が、もっとも高い70.3%だったのに対し、今回は24.4%で45.9ポイント下回っています。小学生及び就学前児童ともに、「子育てで出費がかさむ」と答えた人が、厳しい世の中を反映してか4～5割と高くなっています。

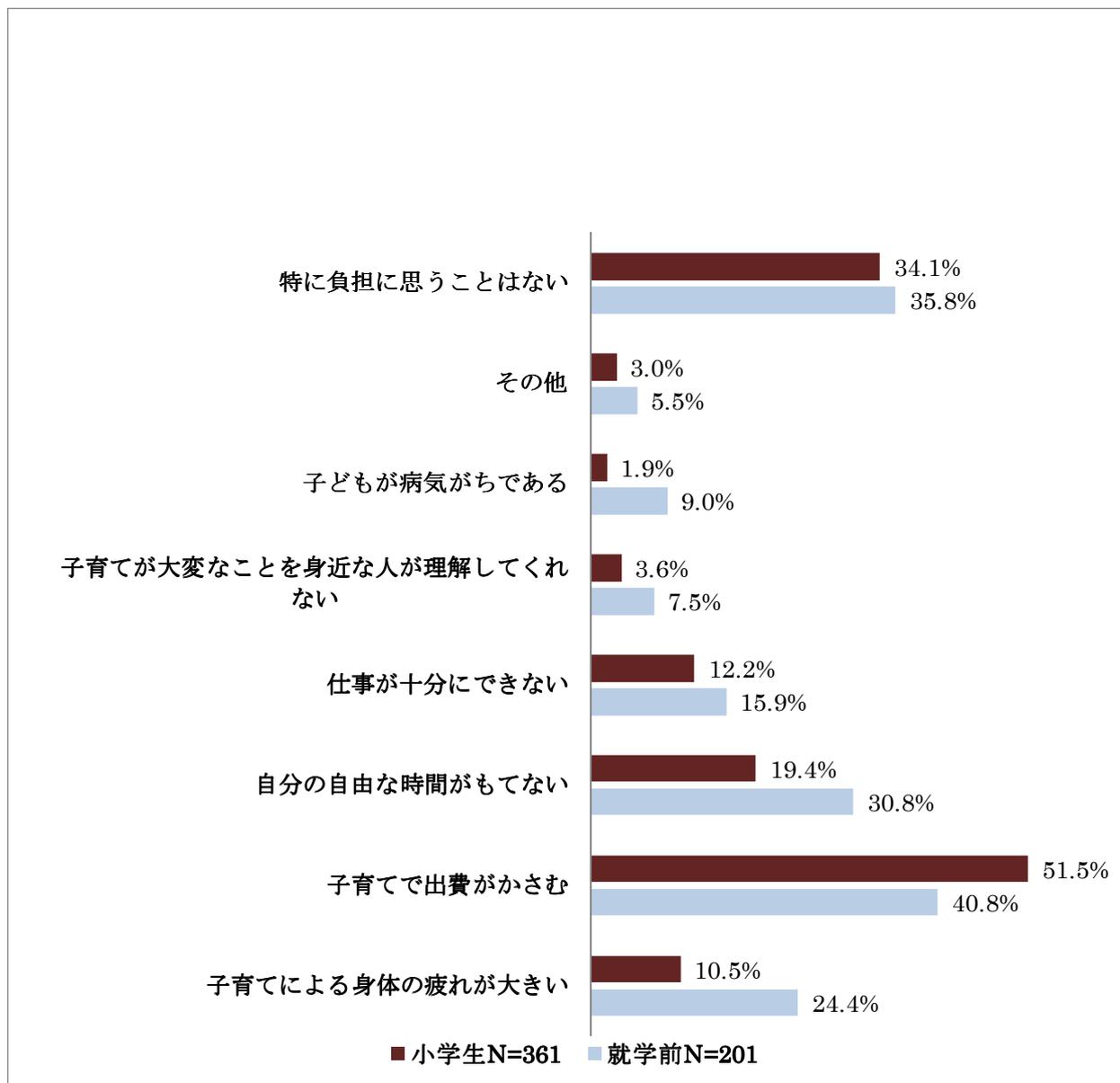


図 子育てに関する悩み

### ③子育てに関する悩みの相談相手

#### ●配偶者、親族、友人など身近な人が相談相手

子育てに関する悩みの相談相手は、5年前と現在ではほとんど変わりがなく、「配偶者・パートナー」が第1位で「親・兄弟等」と、順に続いています。

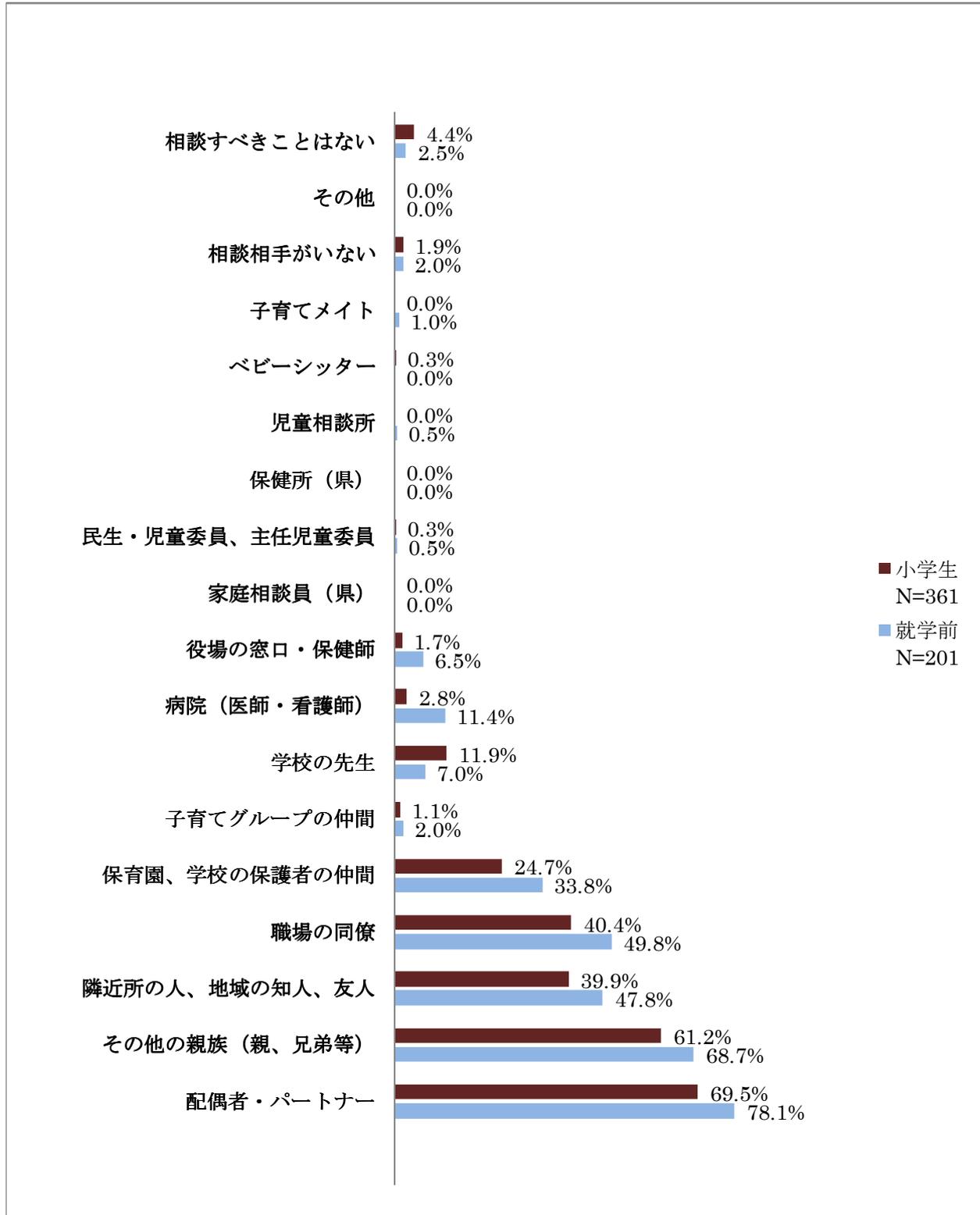


図 子育てに関する悩みの相談相手

#### ④子育てに関する情報の入手方法

##### ●「親・兄弟姉妹」などから情報をえている

子育てに関する情報の入手方法は、「親・兄弟姉妹など」「隣近所の人、友人、知人」が半数以上で、5年前とほぼ同じです。

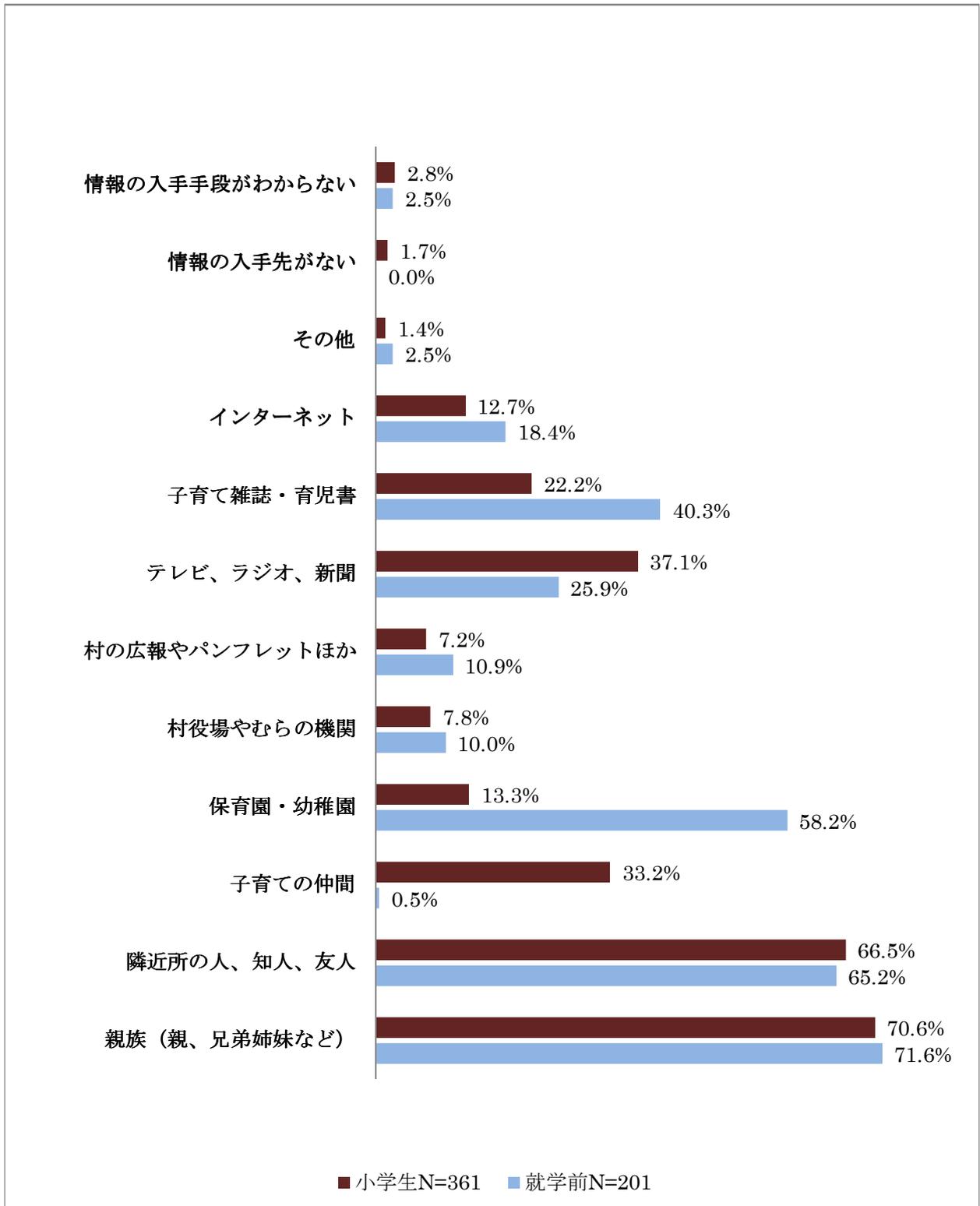


図 子育てに関する情報の入手方法

⑤ 子育て支援サービスの良悪し

●変わらないが5割以上

子育て支援サービスを5年前と比較したところ、「かわらない」が50%を超えて第1位で、「どちらかというともよくなったと思う」が約30%で、第2位を占めています。また「どちらかというともよくなったと思う」と回答した人は2%弱となっていますが、将来に向かって0%を目標に子育て支援サービスを充実させていきます。

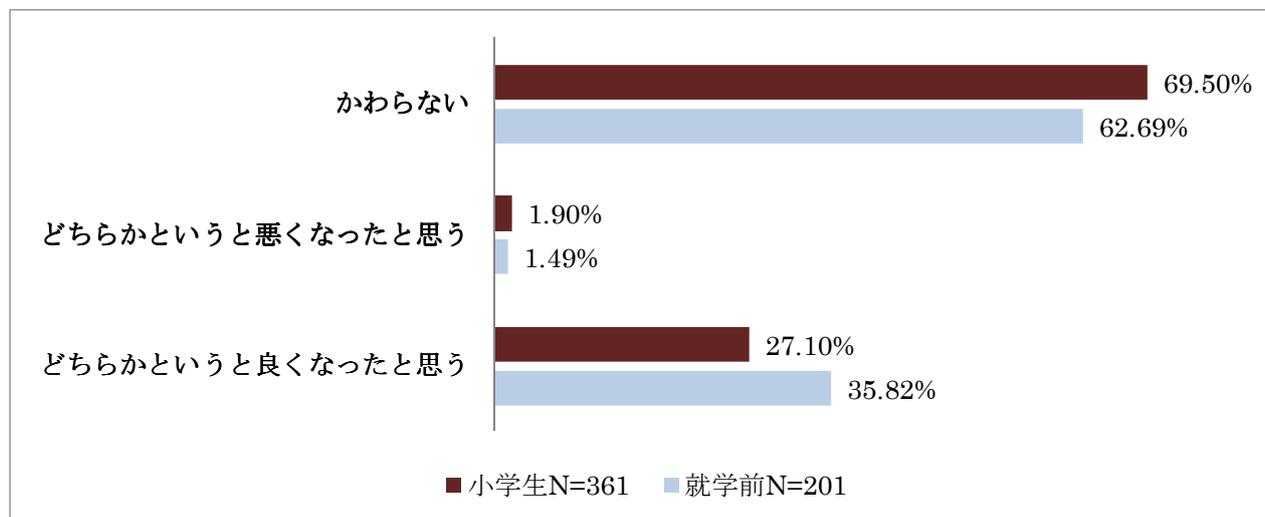


図 5年前と比較しての子育て支援サービス

●子育て支援サービスが「良くなった」「悪くなった」

子育て支援サービスが「良くなった」「悪くなった」と回答した人は、小学生で「放課後児童クラブ」、「児童館などの施設の整備状況」、「保育園」の順で「良くなった」と答えています。

就学前児童では、「保育園」、「放課後児童クラブ」の順で「良くなった」と答えており、身近な施設の整備等が少しずつ改善されているのがわかります。（複数回答あり）

		単位：人	
		よくなった	悪くなった
1. 子育て情報提供	就学前	21	1
	小学生	29	0
2. 子育てに対する相談などの体制	就学前	7	0
	小学生	11	2
3. 保育園	就学前	47	0
	小学生	41	0
4. 幼稚園	就学前	0	0
	小学生	3	0
5. 学校など教育施設の整備状況	就学前	3	0
	小学生	25	0
6. 放課後児童クラブ	就学前	24	0
	小学生	64	0
7. 子育てサークル活動への支援	就学前	4	0
	小学生	6	0
8. 子供会などの地域活動	就学前	7	0
	小学生	24	1
9. 児童館などの施設の整備状況	就学前	23	0
	小学生	43	0
10. 図書館などの文化施設の整備状況	就学前	3	0
	小学生	7	2
11. 遊び場の整備・保守	就学前	5	2
	小学生	6	5
12. 子ども連れに配慮した公共施設の整備状況	就学前	15	1
	小学生	5	1
13. 交通安全や防災などの活動	就学前	7	0
	小学生	19	0
14. 地域の人たちの子育て支援活動	就学前	8	0
	小学生	10	0
15. その他	就学前	3	1
	小学生	0	0
総計	就学前	177	5
	小学生	293	11

複数回答

小学生 N = 105

就学前児童

N = 75

図 子育て支援サービスの良悪し

⑥ 「子どもへの虐待」と考えられる行為の認識度

● 「子どもへの虐待」と考えられる行為の認識度は

小学生、就学前児童の保護者ともに、「子どもへの虐待」を認識しており、すべての項目で70%を超えています。将来に向かってさらに認識度を高め、100%を目標にします。

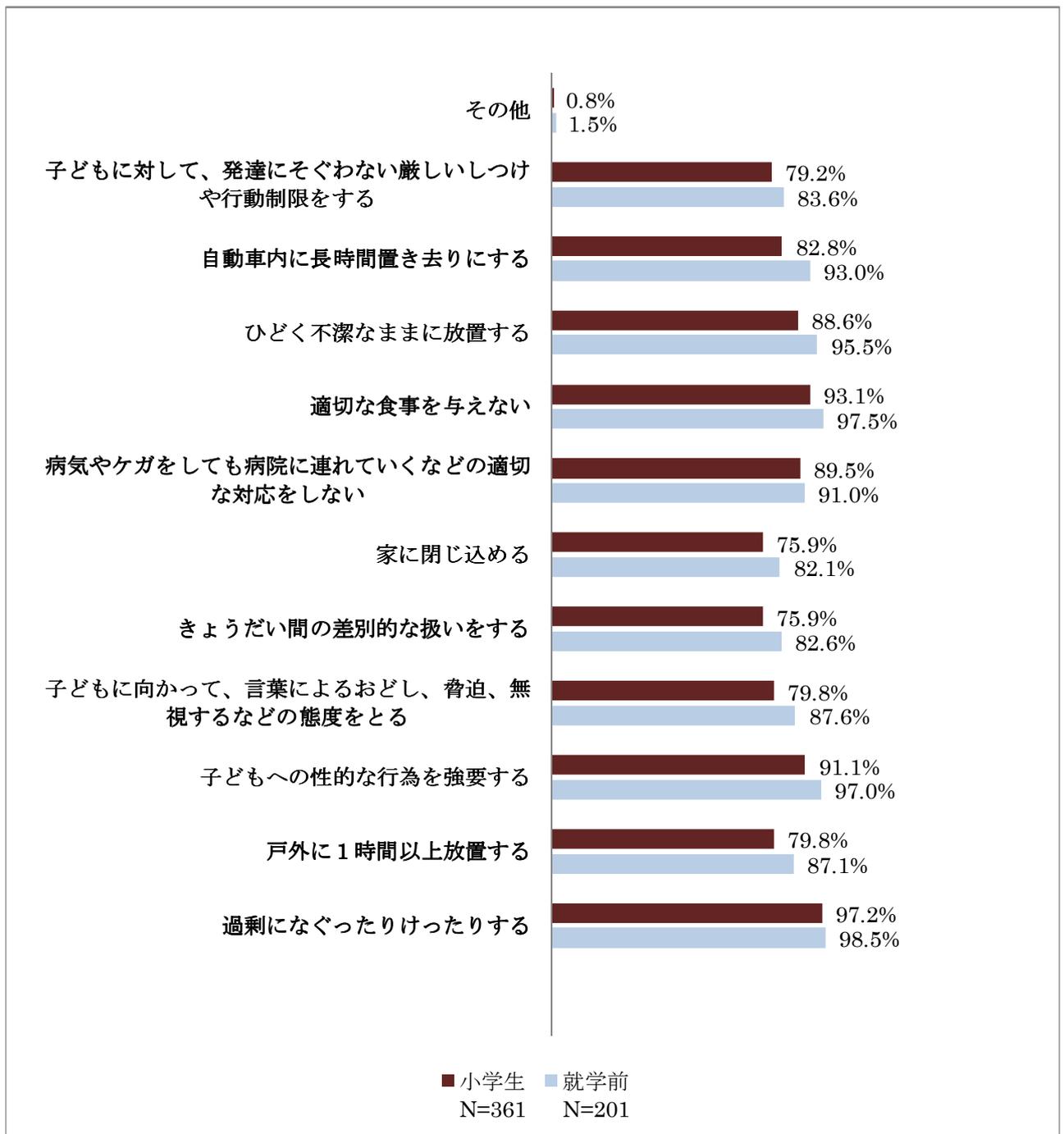


図 「子どもへの虐待」と考えられる行為の認識度

## ●「子どもへの虐待」と考えられる行為をしたことは

「虐待」と考えられる行為をしたことがあるかの問に対し、「ない」と答えた方が約80%で、「何度かある」が約15%、「一度だけある」が約5%となっています。  
15%、5%と数値としては低いが、将来に向かって0%にし「虐待のない」村を目指します。

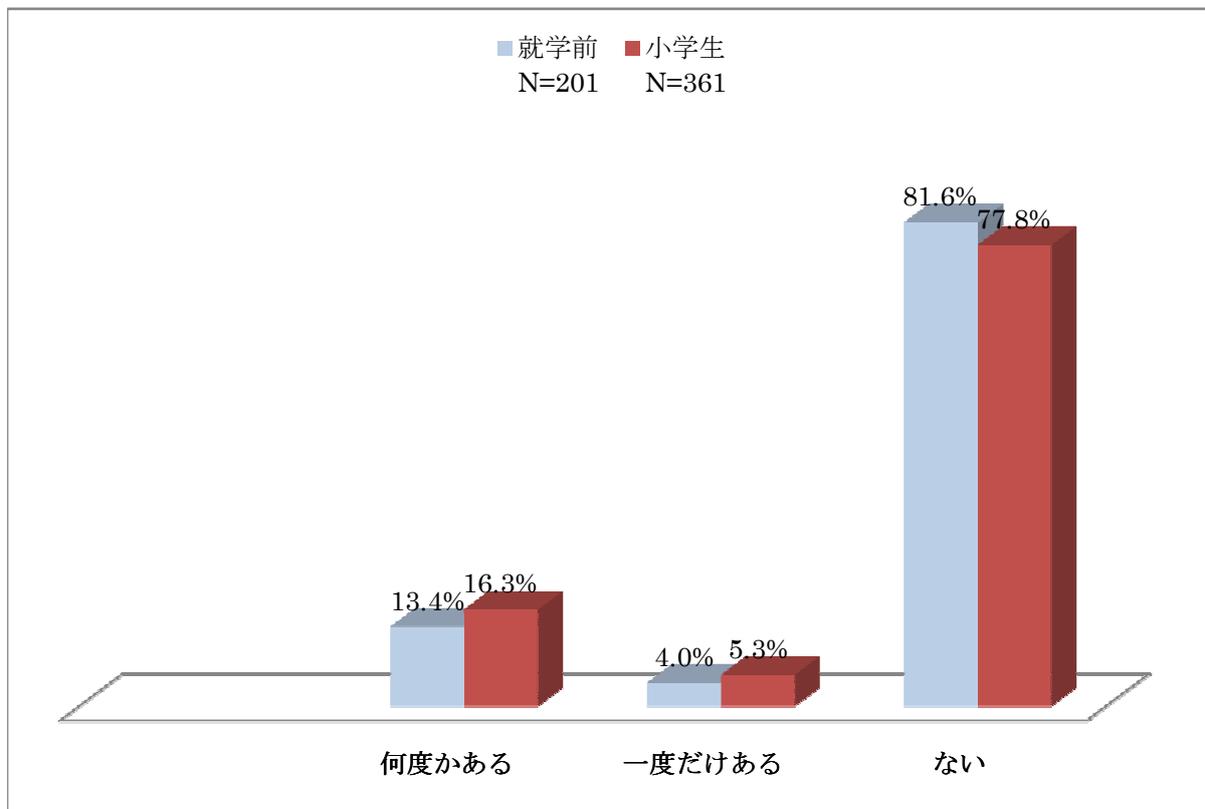


図 「虐待」と考えられる行為をしたことは

⑦ 行政や地域社会への要望

●少子化の流れを変えていくためには

地域社会や行政に求めるものは、就学前児童、小学生ともに「出産祝い金の支給など、出産・子育てにかかわる経済的支援を充実する」が一番高く、2人に1人の割合となっています。次に「家事や子育ての負担が女性にかたよる現状を改善する」になっており、女性の社会進出が大きく影響していると思われる。

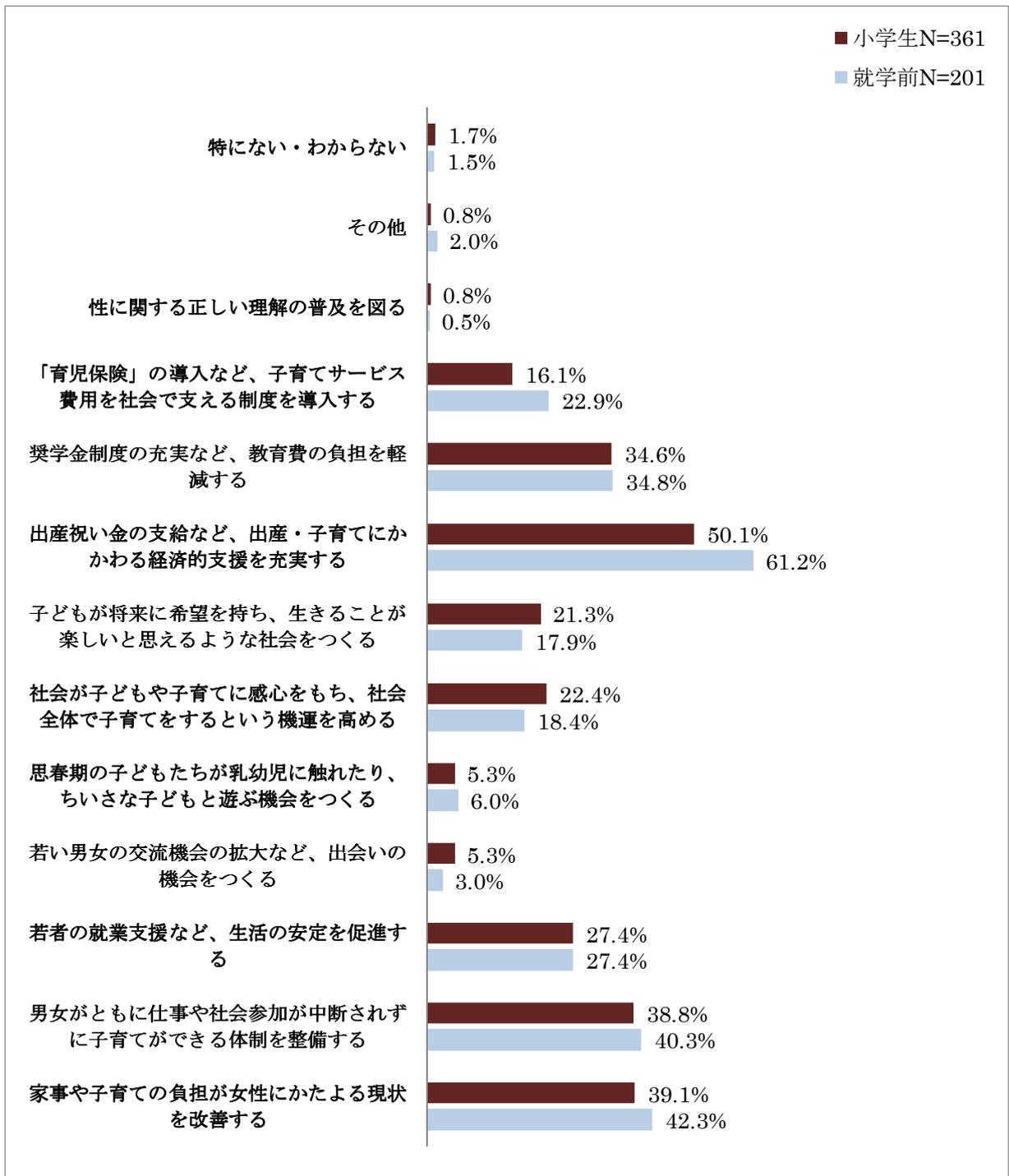


図 少子化の流れを変えていくための課題

⑧ 通常の保育サービスを休んだ人数

●就学前児童の方が休んだ人数が多い

子どもが病気やケガで学校を休んだり、通常の保育サービスができなかったかをみると、小学生は2人に1人の割合で休んでいるのに対し、就学前児童の方は5人に4人の割合で休んでいます。

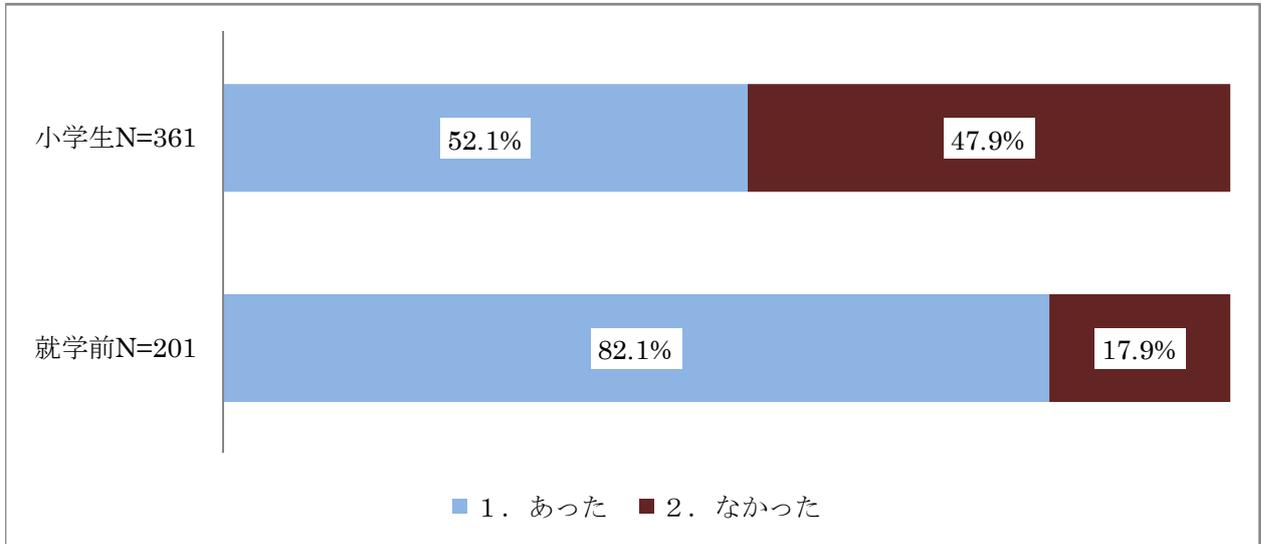


図 病気やケガで、学校や保育所を休んだことは

●病気やケガで学校等を休んだ時の対処方法

就学前児童をみると、「母親が休んだ」が72.7%と高く、「親族・知人に預けた」が、60.6%となっています。小学生の方は、「親族・知人に預けた」、「母親が休んだ」と続いています。ほぼ同じ数値で4割強となっています。(複数回答可)

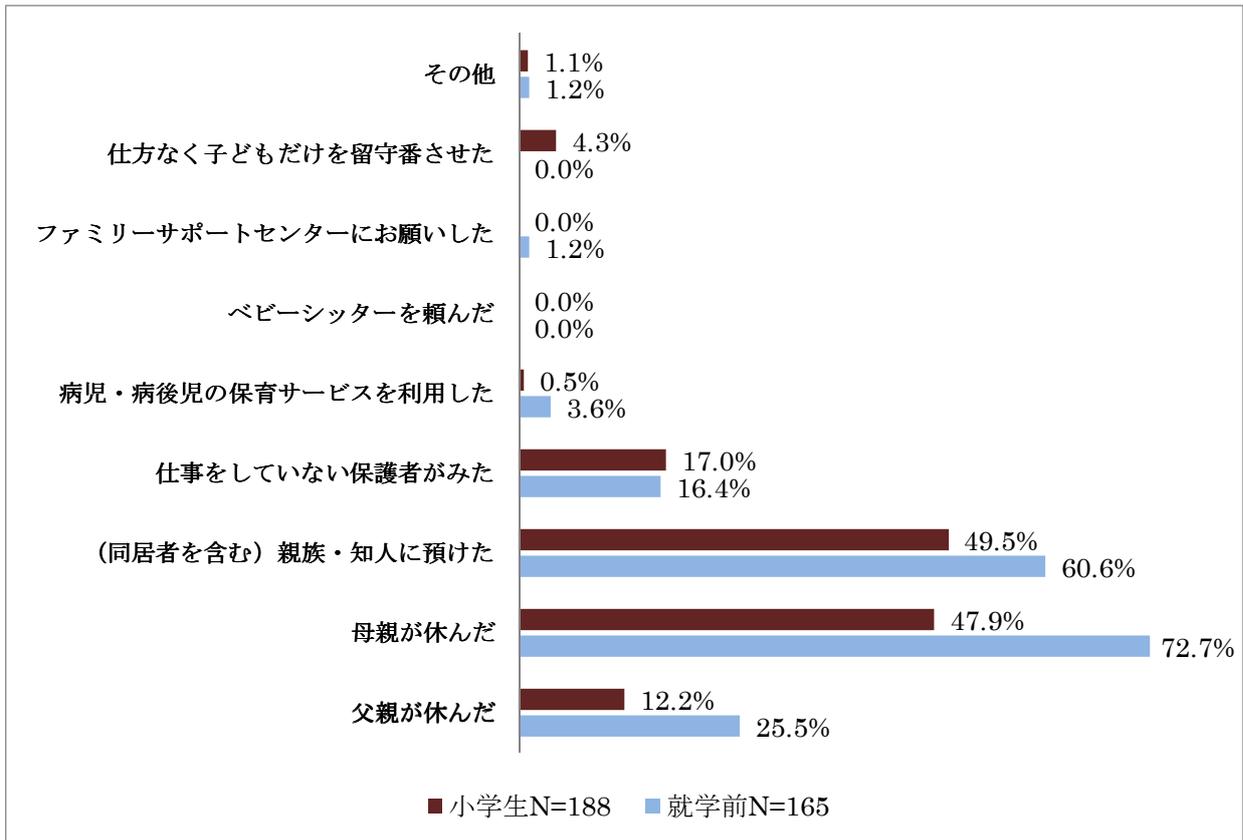


図 病気やケガで休んだ時の対処方法

⑨ 一時的保育事業等に関する意向

●子どもを家族以外の誰かに預けたことがあるという割合は、小学生、就学前児童ともほぼ同じ

就労、または私用（買い物等）や、リフレッシュ目的、緊急の用事（冠婚葬祭等）で子どもを家族以外の誰かに預けたことがあるかをみると、小学生、就学児童ともに「あった」が20%強で、「ない」が75%強となっています。

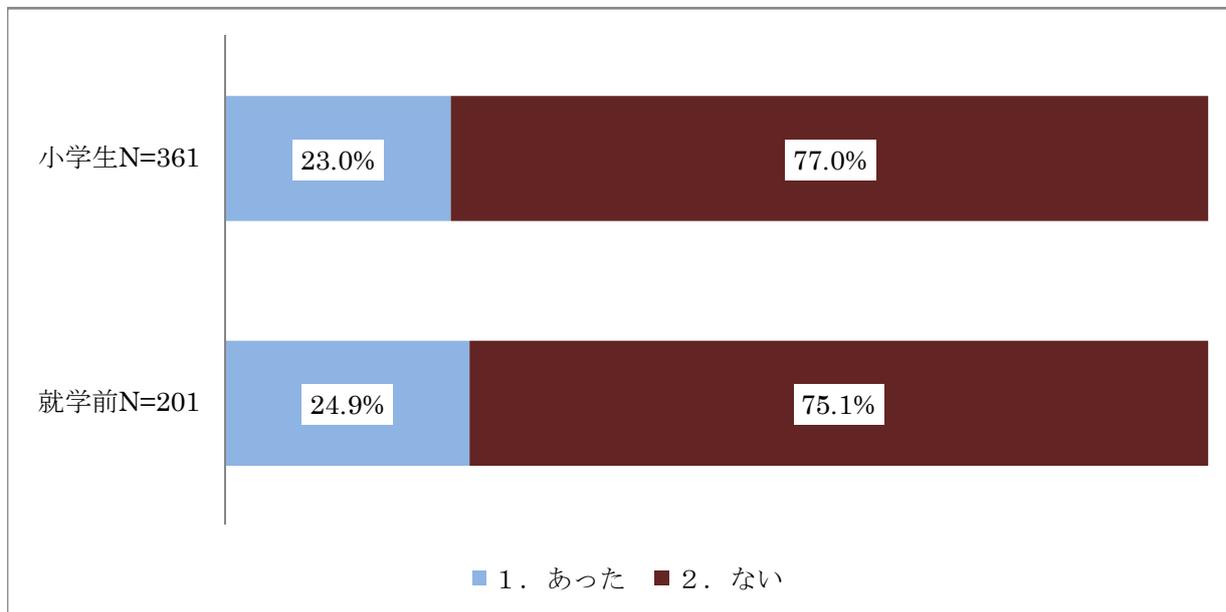


図 就労、私用等による家族以外の誰かへの一時的な預かり

●「ない」と答えた方の今後の一時的な預かりサービスの利用度

「ない」と回答した方に今後、一時的に預けるサービスを利用したいと思うかを聞いたところ、「利用希望がない」が80%を超えており、一時的な預かりの利用度の低さが伺われます。

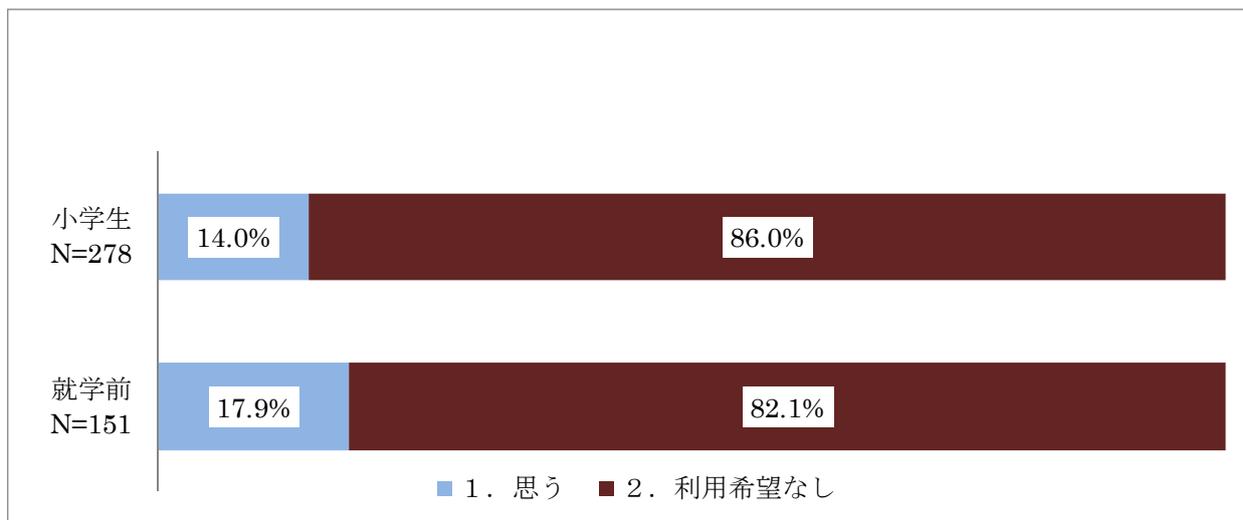


図 今後、一時的に預けるサービスの利用度

⑩ 平日の保育についての希望と現状

●日頃、子どもを預かってくれる人は

小学生は「日常的に祖父母等の親族に預かってもらえる」、就学前児童は「緊急時もしくは用事の際に、祖父母等の親族に預かってもらえる」が第1位をしめており、核家族が増えている現状であっても、親子または、親族等とのつながりの深さがわかります。

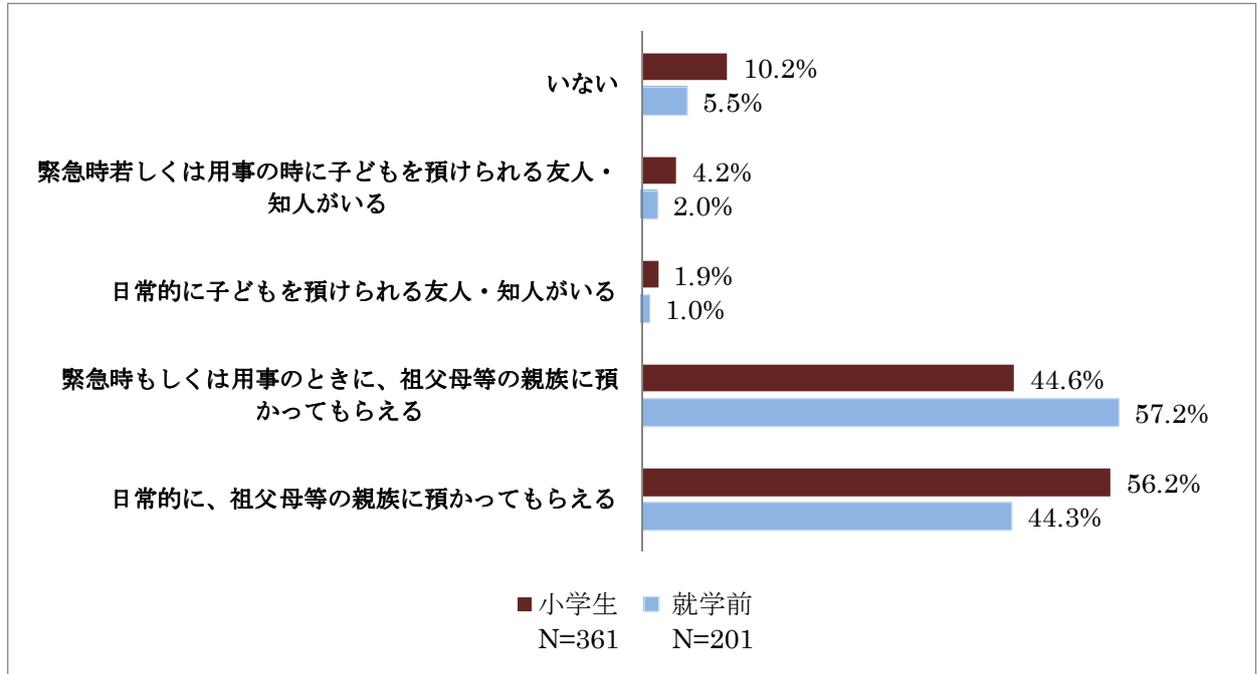


図 日頃、子どもを預かってもらえるひとは

⑪ 保護者の就労状況

●フルタイムで就労しているがトップ

小学生、就学前児童を合わせて就労状況のトップは、父親、母親ともに「フルタイムで就労している」が一番高く、父親で 90.3%、母親で 51.5%となっています。母親の次は「パート、アルバイトで就労している」で 27.8%となって、父母ともに就労している家庭が大半を占めています。

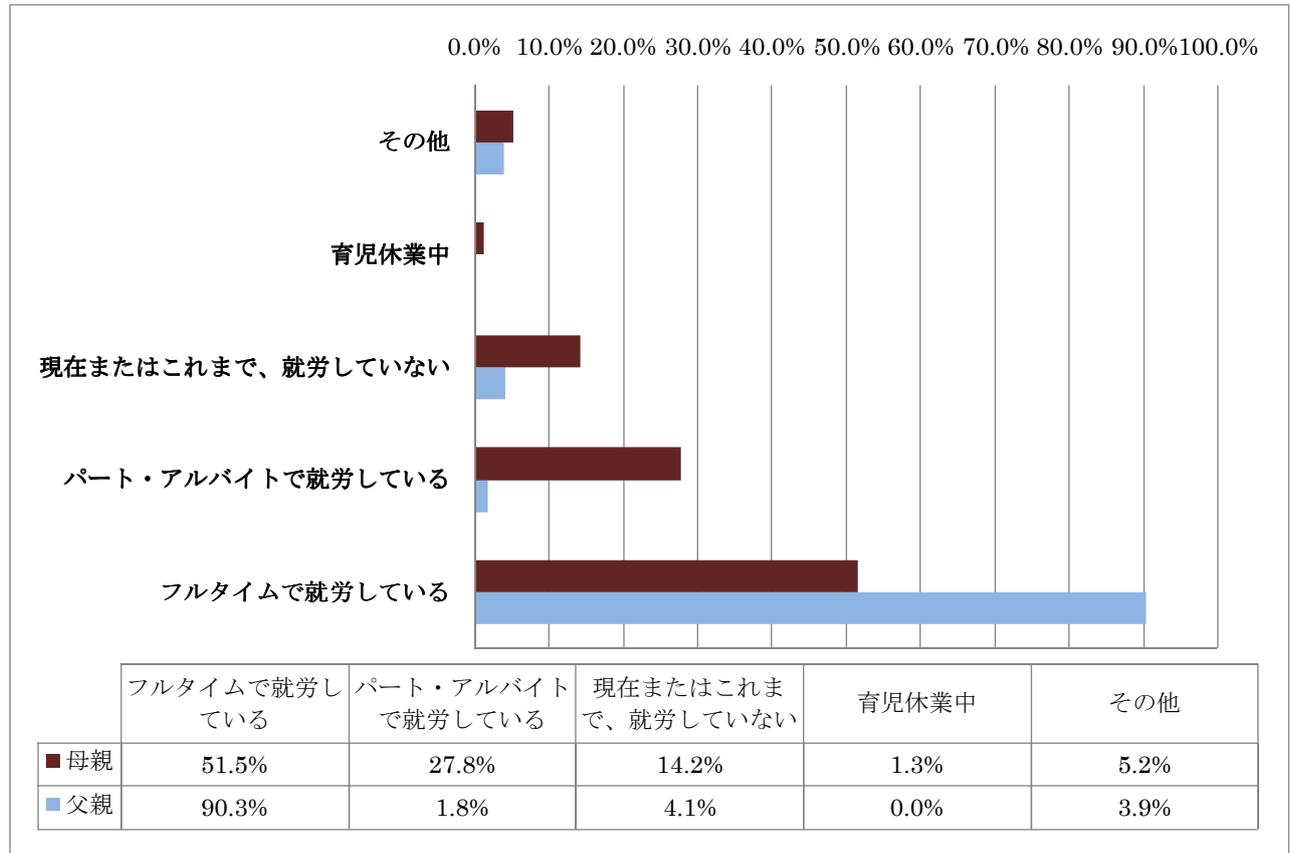


図 保護者の就労状況

●平均的な帰宅時間は18時が多い

小学生、就学前児童を合わせたの保護者の平均的な帰宅時間をみると、18時が最も多く、父親38.1%、母親31.6%となっています。父親の18時の次は、「19時」、「20時」と続いています。母親の18時の次は「17時」、「19時」と続いています。

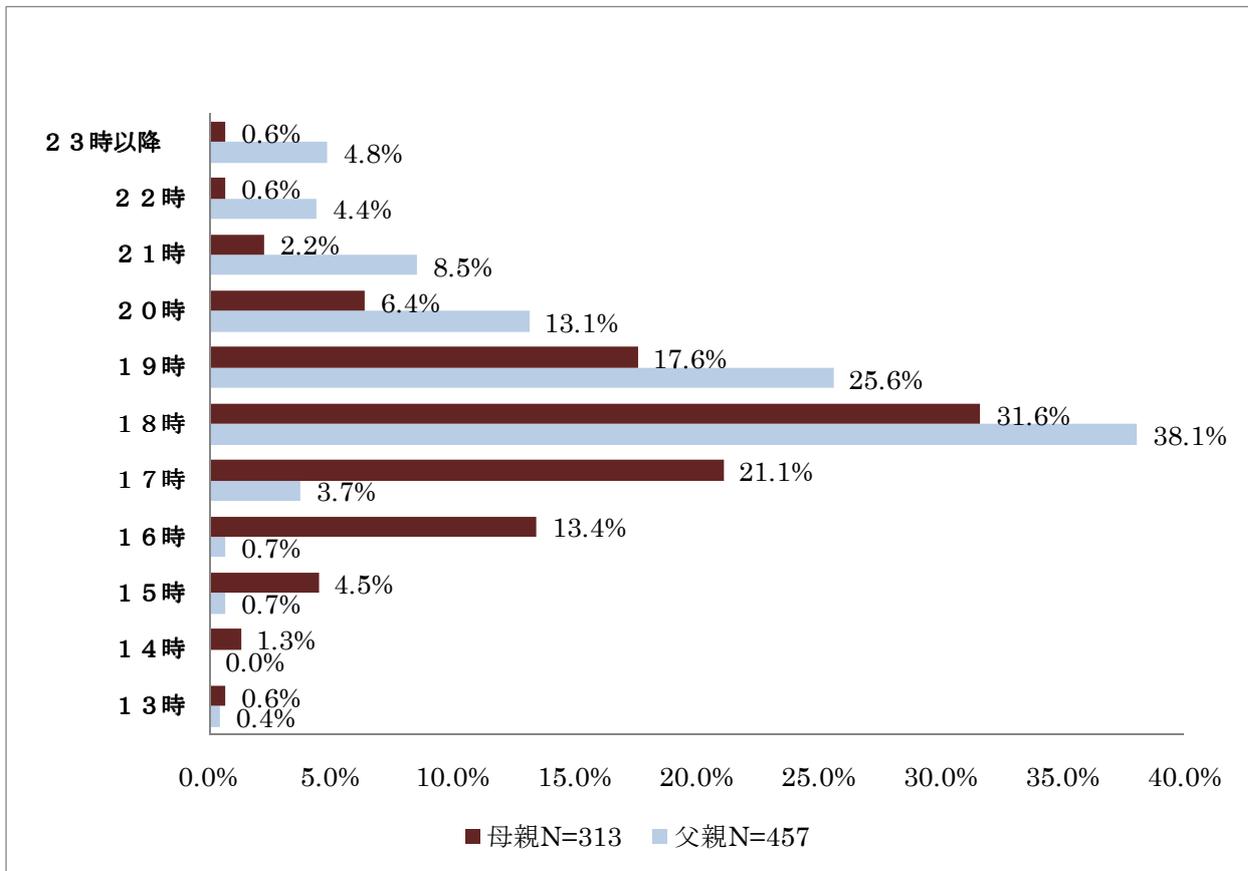


図 父母の平均的な帰宅時間（フルタイム・パート・アルバイトで就労している人の総計）

### 「★保育サービス等子育て支援施策について」

- ・ 病児保育を充実させてほしい。
- ・ 子どもは、たくさんほしいが、保育料、教育費とお金がかかりすぎるので無理。
- ・ 小学校低学年へのサービスの強化。
- ・ 何の活動をやっているかわからない（村で）。
- ・ 農業が忙しい時期などは日曜、祭日保育をしてもらいたい。
- ・ 病児預り施設を村に設置してほしい。
- ・ 医療費の補助が出る年齢を高くしてほしい（小学生までなど）
- ・ 病後児保育の実施。放課後児童クラブの休日（夏、春、冬休み中）の時間帯の拡大、（親の勤務が早い場合、8：30～18：00では間に合わず8：00からを希望します。）
- ・ 村の子育て支援施策とはどういうものなのかという活動しているかまったくわからない。
- ・ 共働きなので、学校給食の実施、お願いします。かなり負担がへります。
- ・ 保育料がもう少し安くなるといい。西目屋村みたいに、医療費が無料の期間が長くなったり、保育料が無料になるとすごく助かる。
- ・ サービスがある事、種類が多様である事も知りませんでした。参加したいのですが、どのようにしたらよいかわからないので、子供のいる家庭へ積極的な情報の提供をお願いします。
- ・ 働いているので児童クラブを利用していますが、夏休みなどは朝8：30からなので遅すぎて仕事に間に合わず、利用できません。せめて8：00～にしてもらいたいです。
- ・ お世話になっている保育所では、いろいろ習い事をさせてくれたり、こころよく延長保育を受けてくれたりと、とても感謝し、ありがたく思っています。安心して子供を預けられると思っています。
- ・ 児童館の充実、就学前の児童も遊べるよう整備してほしい。
- ・ 雨や雪の日でも安心して遊べる空間の確保。
- ・ 子供が病気の時、病児保育などのサービスはありますが、普段会った事もない所の人にあずけられる子供の心理が心配に思い利用していません。できれば、保育所の中に病気の子を見れる場所があるといいのと思います。（難しいことだと思いますが）親としても、子供の事をよく知っている人に見てほしいという思いもあります。
- ・ 一時預りを一度断われた事がある。それで支援施設といえるのだろうか？
- ・ 保育所入所する前、急に預かってもらいたい時断われた。
- ・ 金銭面等で助成してくれたら（減額や無料化等）いいと思う。
- ・ サークルとか、そういうのがあるのわからないので、子供とかいる家庭にチラシ入れるとかして、情報を広げてほしい。
- ・ 子供は病院にかかわることが多いので、医療費負担を少なくしてほしい。小学生まで負担してもらえれば助かる。
- ・ 検診や予防接種など仕事の休みの日を利用してできるように土・日にしてほしい。仕事をしていると、子どもの病気など休みをとってしまうことが多く、なかなか村の検診日など、平日は休みをとりづらい。
- ・ 生後数ヶ月の検診1・6または3歳児検診の充実。又その検診の中で、サークルや相談員、相談機関を紹介する村が発行する子育て情報誌の配布をすれば良いと思います。
- ・ どの市町村でもそうだと思うけど保育料が高いと思います。
- ・ 学校給食がないのはとても困ります。作る負担もそうですが、子どもたちがみんな楽しく同じものを食べるという当たり前の経験ができないし、夏場の衛生面も気になります。
- ・ 一時預りを一度断われた事がある。私用の用事では無理という事でした！！が。
- ・ 児童館の先生が男の子と女の子を差別し、男の子には厳しくビンタしたり、『言う事を聞かないなら、反省しろ』と部屋に閉じ込めてカギをするなどをされた事があります。夏休み、冬休み等、毎日、児童館に通う子供が少し言葉使いが悪かったけど「そんな口聞かやつは家に帰れ！！」と言われ、なきながら家に帰った子もいました。子供達の前と親の前では態度がかなり違う先生みたいです。「先生こわいから児童館にいきたくない」と言われた事が何度かあります。子供はもう大きくなったので最近児童館には行かなくなりましたが、今でも、その先生がいるみたいなので、心配ですが、大丈夫なのかと思います。
- ・ 金銭面等で助成して欲しいです。（減額や無料等）

- ・ 医療費の負担を3歳までではなく、もっと延ばしてほしい。
- ・ 医療費の負担を軽くしてほしい。対象年齢を延ばしてほしい。

### 「★子育てに関する情報提供や相談体制について」

- ・ 子どもの発達について気軽に相談できる場を作ってほしい。
- ・ 何を相談していいかわからないので、他の人がどんな相談をしているか知りたい。そこから考えられる事もあると思う。
- ・ もう少し、母親たちが交流する機会を作ってほしい。そういう会があるならどこでありますという情報が載ったチラシ等を作ってほしい。
- ・ 子育てサークルの情報が全く無い、就学前の子供は、どこで遊んでいるのかわからない、公園や児童館に行っても子供を見ない。どこか、他の場所で遊ばせているのか？
- ・ 年度が新しくなる時、検診や予防接種などの年間予定表をもっと早くほしい、仕事の休みを取る都合上。
- ・ 学校に入る時期などにどこに何の書類を持って手続きをすればいいのか、わかりやすくおしえてほしい。
- ・ 仕事を休まずできるように、時間外や土日に手続きをできるようにしてほしい。
- ・ 「こんな相談があります」というようなものを、教育相談にしても重々しくならず気軽に相談できるような明るいパンフレットを作ればよいと思います。
- ・ 相談したいと思っても小さい村なので本当のことが言えなかったり、行きづらいし、相談しづらいです。

### 「★その他について」

- ・ 医療費無料化の年齢を上げてほしい。
- ・ 医療費無料にしてほしいです。
- ・ 小学校、中学校の昼食が給食でないのをなんとかしてほしい。
- ・ 近所の給食センターに委託する等、なんとか対策は出来ないものでしょうか。
- ・ 公園の遊具の充実。道の駅遊具の村民のみ開放。
- ・ 室内遊具設備（もともとある施設の有効活用）。
- ・ どのような子育ての支援サービスがあるかわからない。
- ・ 保育料は口座引き落としにして欲しい。できないのであれば、土曜、日曜に支払いに行けるようになるか、平日7時頃までにするかにして欲しい。

## 「★保育サービス等子育て支援施策について」

- ・ いつも一生懸命対応していただきとても感謝している。
- ・ だんだんと学年が上がるにつれて、児童館を利用する回数が少なくなりました。祖父母が家にいることもあります。友達と遊んだり、習い事があつたりするので家にいる事が多いです。
- ・ 児童館では、男女の差別があり行くのをいやがってしまいました。
- ・ 核家族が増え、放課後の子どもたちの安全を確保するために、村内を見回りしてくれる方等設置してほしい。（特に人の目が届かない農道等。）
- ・ 児童館に行く時、毎日、おやつと飲み物を持参していくが、おやつ代として集金し、児童館で準備してもらえないかと思う。友達同士で交換して食べたりして、楽しんでいるとは思うが、毎日もたせるのは負担に感じている。
- ・ 児童館が汚い。
- ・ 様々な行事や活動に参加させて、勉強以外の知識を身に。
- ・ 児童館の先生ですが、どうしてあんなにえらそうなんですか。「子どもを預かってあげてる」というオーラがいっぱい出ていてすごく印象がわるかったです。
- ・ 子どもがいきたいというので、いかせてますが、親の私としては預けにくいし不安に思います。他の市町村でも問題視されています。やはり田舎館もそうなのかがっかりしてしまいました。改善してほしいです。
- ・ 児童クラブで、6年生まで預かってほしい。やりたい部活動があればよいが、種類も少ないので、やりたいものがなければ結局家で一人の時間が増える。小学生の間は子どもだけで家におくのは不安。できれば祝日も預かってほしい。
- ・ 夜勤をしているため、子どもの弁当の準備に困難を感じています。給食の実現をお願いします。
- ・ 児童館が（学校休日の日）8時30分から始まるのですが、その前に親が仕事で家を出ないといけないため困るときがある。
- ・ 児童クラブを19時まで延長できたらなと思います。
- ・ 児童クラブがあり、たいへん助かっています。また、異年齢集団での遊びが経験できるよい場だと思っています。
- ・ 一つだけ心配なのは、こどもの人数に対して職員の人数が少ないことです。せめて、いつも二人体制ができていればよいと思います。職員のお休みはきちんと確保した上で、二人体制ができるように考えて頂ければと思います。
- ・ 子どもは学校が楽しいといっています。地域の方とも挨拶することで、防犯にもつながっていると思います。西小では、いろいろな行事に（田植え、餅つき等）ベテランの方々も参加しているので子ども達にとってよいことだと思っています。
- ・ 児童クラブに行きたがらずに困ったことがあります。自由に遊べない、つまらないなども理由でした。
- ・ 土曜日や振替休日の時、開館時間をもっと早めてほしい。（保育園のように）
- ・ 放課後子ども教室って何ですか。どういうことをするんですか。何時までやっているんですか。
- ・ 3年生まで児童クラブに行っていたのですが、4年生になると「行きたくない」といって行かなくなりました。理由を聞くと「楽しくない」とのこと。4年生の後半から部活に入ったのでよかったのですが・・・。
- ・ 低学年と高学年の境目で児童館へ行くのがなくなることが多いように思います。その部分を考えてほしいと思います。
- ・ 子ども数が少ないからこそできる教育を希望します。
- ・ 学校が終わってから部活が始まるまでの時間、学校で過ごさせて頂いているので大変助かっています。
- ・ 児童クラブの時間を、学校が休みの日は午前8時にしていただきたいです。
- ・ 放課後児童クラブの開館・閉館時間を変更してほしい。（開館を早く、閉館を遅く）
- ・ 安心して仕事を続けることができるので、大変助かっています。
- ・ 児童クラブへの持ち込みについてですが、おやつ類はクラブで準備して頂くことはできないのでしょうか。あとゲームの持ち込みはやめてほしいと思います。持っていない子などが、一緒に遊べなくなっていると思います。
- ・ 土曜日の時間は8時30分から18時です。仕事が9時の人しか親が直接送ってあげられない。早くて8時からの勤務です。その時間に対応してほしい。児童クラブが学校内にあり、とても安心します。このような安全・安心でいられるようにしてほしいです。

- ・大変よいと思うし、これからも続けて利用したいと思います。
- ・8時からの勤務だと8時30分の利用はむずかしい。平日の午前、職員は何をしているのか？と思うときがある。人件費の無駄使いにつながるのではと思うときがある。
- ・村内の小学校が統合し、西小学校ひとつにまとまるというお話を聞きました。正直な気持ちとして反対です。
- ・学校の近くに児童クラブがあって、たいへん助かっています。時間も18時になってうれしいです。
- ・子ども教室は知りませんでした。各学校でやっているんですか。ボランティアで活動して下さるのは、たいへん助かります。スポーツをやらせてあげたいけれどお金かかるので、どうしてもやらせてあげられずにいます。情報お願い致します。
- ・学校と連携しもっと情報提供をしてほしかった。その為児童会のしくみがよくわからずほとんど利用しなかった。入学式の際にでも子どもを支援する取り組みがされていることを具体的に説明してほしい。
- ・問題のある子の指導対応をきちんとしてほしい。（面談などで）。問題のある子が2、3人いるため、児童クラブに行きたがらない。
- ・児童クラブが18時までで、急な残業等でお迎えが間に合わなくなりそうになった。あと1時間でも長く子どもをみてもらえる所でもあればと思う。
- ・読書に力を入れてほしいです。共働きが多いこの頃、児童館はほんとうに助かると思います。
- ・土曜日や夏休み、冬休みなどに勉強会をやってほしい。（家ではなかなか集中して勉強できない。遊び優先になってしまう）・色々職業（職人）の方の話を聞いたり、体験したりできる機会がほしい。（視野が広がるし色々な物に興味をもてる将来の目標にもなる）
- ・土、長期休暇中の開始時間を8時に早めていただきたい。
- ・児童クラブのゲームの持ち込みを禁止してほしい。持っていない子がかわいそうだし、ゲーム以外でみんなで何かできる事をしてほしい。・他のクラブでの話で、充電器までも持って行って、クラブの中のコンセントで充電してるという話も聞きます。そこまでいく前にぜひ検討を。

### 「★子育てに関する情報提供や相談体制について」

- ・部活動がスポーツ少年団に切り変わり親の負担が大変大きくなっているのに、母親クラブ、子供会、PTA活動などあまりにも活動が多すぎて病気になるそうです。もっともっとスリム化して下さい。
- ・産休だけでは無理。最低でも一年休んで子育てしたいですが現状では育休をとるのが難しい。社会全体が産後、子育てに感心をもってほしい。
- ・我が家は祖父母が面倒をみてくれていたので、助かっていますが、核家族の場合に遅い時間まで対応してくれる施設は必要だと思います。
- ・仕事をしないと学校で必要な物を買えないためある程度、子どもに我慢をさせているけど、部活に関しては、金銭面で苦しくなるのでやめてもらっている状態です。
- ・仕事を持つ母親にとって、毎日弁当を持たせるのはたいへんです。なるべく早い給食の開始を望みます。
- ・子育ての大変な時期を過ぎると、子どもも成長して一人で留守番もできるようになります。その大変な時期に、気軽に相談したり、預けてもらえる場所があることで、親は絶対安心して働けると思うのもっと周知してほしいです。
- ・仕事のために学校のことに十分かわれないうえです。村だけでは無理と思いますが、子育てへもっと時間をとれるように、制度を何とかしてほしい。
- ・幸い、家に祖母がいてくれるので、働くことができます。一方、収入があっても子どもの学費など出費がかさむのも事実です。子育て、金銭的な相談窓口は村にもあると思いますが、相手が村内の人だと相談しづらいです。
- ・送り迎えがあるので、時間にあわせて仕事をえらばなくてはならない。冬場だと、どこへ行くにも送り迎えが必要なので悩みます。
- ・うちでは、祖母が病院に連れて行ってくれたりしてくれるので、仕事に差し支えることはありません。
- ・生活が苦しいので、もっと援助してほしいと思います。
- ・核家族にとっては、難しい現実が多い。（送迎等）

- ・ 行政で解決できないのでは、職場内での理解、働くという事に対する理解、時間短縮等、解決しないかぎり 無理と考える。
- ・ 育児休暇、病児に対する休暇等、とりやすい環境がしっかりと民間レベルで定着しないかぎり両立はむずかしい。
- ・ 子どもはできればもう1人でもふやしたいとおもうが、経済的・時間的ゆとりがない。
- ・ もしも、本気で取り組むのであれば、プロジェクトを立ち上げ子供を育てやすい環境への取り組みを本気で実施してほしいと思う。いつものようにアンケートで終わらないで下さい。
- ・ 負担を少しでも減らすために給食にしてほしい。
- ・ 病児保育施設の設定
- ・ 夜（残業時間帯）でも預けられる施設があればいい。

### 「★その他について」

- ・ 小学校までの通学路、歩道がなくとても危険。事故が起きてからでは遅いです。いままで何もなかったのが不思議です。
- ・ 子どもが遊べる公園などがない。結局は家でゲーム。外で遊べる遊具等がある身近な公園を作ってほしいです。
- ・ 少子化によって、学校単位、地域単位に加え、スポーツ少年団、各母親クラブ、様々な単位での役員など、一家族での負担が多すぎる。本当に必要なものは継続し、不必要なもの（母親クラブ）は、なくしていく方向で検討していくべきだと思います。
- ・ 土曜日、長期休業の時、児童館の開始時間を早くしてほしい。
- ・ 医療費無料化の年齢を上げてほしい。
- ・ 交通安全教室で道路の歩き方や、渡り方などは教えてもらっていると思いますが、電車が通る時の待ち方も教えての方がよいのではと思いました。もちろん、親が教えるべきなのですが。
- ・ 学校の帰り道の安全性をもう少し考えてほしい。
- ・ 父親が育児に感心ないため、いざっというときどこに相談してよいかわからない。
- ・ 田舎館小学校のプールの更衣室、シャワー等を修理してほしい。グラウンドのバックネットも修理してほしい。足湯はいらぬ。お金の順位がおかしいです。
- ・ 休みが祝日、日曜日なので相談するにもできない。平日は休みがとれないので困っています。
- ・ 小学生になると、医療費は自己負担になってしまうが、小学生になるとケガをする生徒が増えたり、感染症も流行しやすく、医療費もかかってくるのではないかと思います。医療費を一部支援してもらえる制度の期間をもう少し延ばしてほしいと思う。
- ・ 学校の帰り道の安全性について。
- ・ 子育て応援特別手当が年齢制限され、その年齢に当てはまる子には、一人あたり3万以上も受け取ることができ不公平に感じる。
- ・ 小学校卒業まで、医療費（入院、手術等）無料になると助かります。
- ・ 子どものことととにかくお金がかかる。学校、医療費等
- ・ 児童手当は義務教育機関、もしくは18歳まであっていいのでは。
- ・ このアンケートについて、無記名なのに、子どもの生年月日や学年、地区までも回答しなければならない意味がわからなかった。
- ・ 弘前市は、未就学児の医療費の窓口負担がないのに、いまだに田舎館村は償還払いなのはどうなのか。
- ・ 給食をやってほしい。やるべきだ。
- ・ 子どもにはお金が必要だと思います。家に入っていないでアパートなど借りて生活をしているので、育てるのにも、食べさせていくのも大変です。何かあったときすぐに預けるということもあまりできないので、負担になるときもある。
- ・ 関係ない話だが、役場の対応（人を見ているのではないかと思うときもある）時々気分悪く帰ってくるときもあります。
- ・ 小学校も中学校も給食にしてほしい。みんなで同じものを食べてみんなでかたづける。
- ・ 村の子育て支援施策というものがそもそもなんなのかわからない。
- ・ 少子化の流れをかえるのは、かなり難しいと思う。
- ・ 子どもは多い方がいいかもしれないが、実際はお金もかかるし、結局母親の負担が増えるため。「お金があればたくさん生みます」ということではないし。
- ・ 学校給食を設けてほしい。学校まで遠いので、スクールバスがあるといいと思います。（特に中学校です）

- ・ 児童扶養手当について、8歳になったら減額されると聞き、とても不安になりました。言葉の表現として、仕事をしてもしなくても減額されるものだと思います、電話相談できるところへかけて聞いてみたところ、無職状態の人が減額対象になると聞きました。不安を仰ぐような言葉で説明しないでほしいと思いました。もっとわかりやすい言葉で説明をお願いしたいです。
- ・ 今現在、子育て支援そのものが具体的に解からないので、回答に困った質問が多かったように思います。そのため、意見・要望が浮かびませんでした。
- ・ アンケートによって何か良い方向に変わるのでしょうか？  
全体的に見て質問の意図、意味がわかりません。
- ・ 誤字があり、更に文章（日本語）も読みづらい。  
質問の意味が重複している。紙と時間の無駄です。
- ・ せめて、学校に給食を導入して下さい。
- ・ 保育料を金融機関で振り込めるようにしてほしい。さもなくば土、日に役場の出納窓口を開けて欲しい
- ・ この村のこの規模であれば無記名アンケートであるが「1」の回答によりだれが書いたか特定できる。こういうのはまずいと思う。「1」の項目は何のために必要かがわからない。
- ・ 子育て支援とあるが、実際何があってどのような内容なのか等ほとんどわかりません。それらがわかるパンフレット等あるのでしょうか。もっとそのような情報を提供して欲しいと思いました。
- ・ 子供の医療費の負担と出産・育児にかかる費用の軽減。

田舎館村次世代育成支援対策推進後期行動計画

－ いなかだてこども未来いきいきプラン －

発行 田舎館村役場 住民課

平成21年11月

〒038-1113 南津軽郡田舎館村大字田舎館字中辻 123-1

Tel 0172-58-2111 Fax 0172-58-4751